
教育委員会の事務執行にかかる 点検評価報告書

(令和5年度対象)

令和6年9月

佐倉市教育委員会

佐倉市教育委員会

目 次

I 教育委員会の事務執行にかかる点検・評価	1～2
1 趣旨	1
2 点検・評価の方法	1～2
 II 令和5年度教育委員会事業の実績・成果	3～8
1 教育委員の活動実績	3
2 基本方針に基づく各施策の主な実績・成果と今後の展望	3～8
 III 教育委員の活動状況	9～13
1 教育長及び教育委員選任状況	9
2 教育委員会会議の開催状況	9～11
3 教育委員の活動状況	12～13
 IV 教育ビジョンに基づく施策内容の点検・評価	14～49
1 佐倉教育ビジョン及び佐倉教育ビジョン推進計画	14～15
2 教育ビジョンに基づく施策（事業）の点検・評価	
自己評価基準及び評価集計	15～18
推進計画事業・自己評価一覧	19～26
事業評価シート	27～49
 V 学識経験者による意見等	50～

I 教育委員会の事務執行にかかる点検・評価

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、平成20年4月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが規定されました。また、点検・評価を行うにあたり、学識経験者の知見の活用を図ることとされました。

この規定に基づき、佐倉市教育委員会の令和5年度における事務の管理及び執行の状況について点検・評価し、報告するものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の方法

佐倉市教育委員会では、「佐倉教育ビジョン」及び「佐倉教育ビジョン推進計画」に基づき毎年度の教育目標及び施策の内容を定め、ホームページ及び教育要覧「佐倉の教育」等で公表しています。

また、これらの教育目標及び施策の取組について、部内及び各課の課題や問題点の共有化を図り、各課が連携・協力して事業の着実な推進ができるよう、佐倉教育ビジョン推進調整会議を実施しています。

点検・評価の方法として、佐倉教育ビジョン推進調整会議で取り上げている重点事業の概要、計画、進捗状況、課題・今後の対応等について、教育委員会の自己評価による

点検・評価を行い、事業評価シートを作成しました。その他の通常事業についても、全事業の内容を点検し、自己評価（A～D）を付しました。

その結果について、以下の学識経験者3名から意見・助言をいただき、今後の教育行政に生かしていくこととします。

【学識経験者】

- 平川 雄幸 氏 元佐倉市教育委員会教育総務課長
- 大野 尊史 氏 元佐倉市立小学校長
- 大迫 雅江 氏 元佐倉市立小学校長・元佐倉市社会教育指導員

Ⅱ 令和５年度教育委員会事業の実績・成果

1 教育委員の活動実績

令和５年度の教育委員会会議は、定例会を１２回、臨時会を１回開催しました。会議の議案は、教育行政の基本方針４件、予算５件、附属機関委員等の委嘱１４件、条例・規則等の制定・改正９件、人事関連１件、教育功労者の決定１件、その他５件となっています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定されていた会議や研修会の一部が書面やオンラインによる開催となりましたが、教育委員会主催事業への参加や学校訪問により、教育に関する意見や要望等の把握に努めるなど、教育の現状や時代の要請にあった教育行政の推進を図りました。

教育委員会会議のほかに参加した行事としては、視察・訪問５件、教育委員会連絡協議会・研修会等３件、表彰関係１件、その他行事・会議等となっています。

※詳細は「Ⅲ 教育委員の活動状況」によります。

2 基本方針に基づく各施策の主な実績・成果と今後の展望

本市では、中・長期的な視点に立った、教育の指針となる基本理念や施策の方向性を示し、各教育施策を総合的かつ効果的に推進するため、「第３次佐倉教育ビジョン（令和２年度から１３年度）」を策定しています。

また、施策の目指す方向性の達成に向けて、「第３次佐倉教育ビジョン前期推進計画（令和２年度～５年度）」を策定し、これに基づき効果的な事業の実施と教育の充実に努めました。

佐倉教育ビジョンにおいて体系化している、以下の４の基本方針と９の施策の方向性に沿って、主な成果と今後の展望を記述します。

【基本方針１ 子どもの「輝く」力の向上をめざす〔学校教育〕】

施策の方向性１ 学力向上・学習内容の充実に取り組みます

令和5年5月から新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられましたが、引き続き感染状況を注視しながら「確かな学力」の向上に向けて学習内容の充実に取り組みました。

佐倉市独自の学習状況調査を実施し、分析・考察結果を各学校へフィードバックすることで、指導方法の改善につなげました。

千葉大学、秀明大学と連携を図りながら、学生ボランティアを募集し、必要とする学校において一定の成果を上げることができました。

また、理科・科学教育の推進では、小学校への理科実験支援員の配置、授業内容の精選、実験・観察を重視した授業展開の実践などを通じて、子どもたちの理科への関心・意欲の向上に努めました。

オンライン方式も取り入れた計画的な研修会などの実施を通して、教職員の指導の質の向上に向けて取り組んだほか、学校職員、教育委員、市民など幅広い層に向けて、学習状況調査、社会的自立に向けての不登校対応、インクルーシブ教育について報告会を開催した。併せて、内容について、センターだよりで周知を図りました。

今後とも、「確かな学力」の向上とともに、将来にわたって学習し続ける意欲や態度を身につけられるよう、各種事業を推進していきます。

施策の方向性2 豊かな人間性を育む教育に取り組みます

佐倉学道徳教材検討委員会委員による授業実践を行い、佐倉学道徳教材及び指導案等の改定を行いました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、例年実施している職場体験や職場見学等は実施できませんでしたが、すべての学校でキャリア教育の推進を図りました。

平和教育では、中学生の佐倉平和使節団については中止となりましたが、佐倉市戦没者追悼式への参加、各学校での報告会を通して平和意識の啓発と平和教育の推進を図りました。

学校教育では、全小中学校で教育課程に「佐倉学」を位置付けています。佐倉学副読本「ふるさと佐倉の歴史」等の関係資料を活用した授業を実施するとともに、佐倉学リーフレットの学校配付や、佐倉学検定のタブレットによる受験など、好学進取の気風の育成と佐倉学の一層の推進を図りました。

学校給食では、「津田仙ゆかりのメニュー」や、「城下町佐倉・江戸ぐるめ献立」、農政課と連携した「有機米給食」等、佐倉らしさを生かした特色ある給食を実施したほか、「朝ベジ」（朝に簡単にできる野菜料理）のレシピを各校給食だより等に掲載しました。

また、新体力テストの実施や、各校の体力向上計画に沿って運動の機会の確保など、体力の保持増進に努めました。

今後とも、道徳・読書・音楽・美術等の領域において情操や徳性を養うことにより「豊かな人間性」を育み、学校給食を生かした食育や健康指導とともに、児童生徒の体力向上を目指すことにより、「健やかな体」を育んでいきます。

【基本方針 2 子どもが「輝く」ための教育環境の整備・充実をめざす〔教育環境〕】

施策の方向性 3 良好な学習環境を整備します

計画的に進めている老朽化したトイレの改良事業（洋式化等）について、予定していた小中学校 6 校すべてにおいて、計画通り事業を実施しました。また、中学校 1 校のグラウンドを全面改修したほか、要望があった 7 校のグラウンドの表層砂の補充を実施するなど学校の教育環境向上に努めました。

弥富小学校と和田小学校においては小規模特認校として市内全域から合計 25 名の児童を受け入れるとともに、学校支援補助教員を配置するなど、きめ細かな指導及び地域と連携した特色ある教育活動を推進しました。

年度当初に在籍している幼児児童生徒の実態や特別支援教育体制に応じて、特別支援教育支援員及び看護師を 75 名配置し特別支援教育を推進したほか、ことばの教室を核にインクルーシブ教育の推進を図りました。

今後とも、子どもたちが安全かつ安心して学習ができるよう、教育環境の整備充実に努めていきます。

施策の方向性 4 地域に開かれた学校運営を行います

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度以降開催ができなかった教育懇話会を 4 年ぶりに開催し、SNS 問題という関心の高いテーマに基づき教育委員、保護者、地域の方々等で活発な議論が行われました。

児童生徒の安全を見守るアイアイプロジェクトでは、学校と保護者やスクールガードボランティアなど地域の方々が連携して、継続的に登下校時の安全確保を図りました。

弥富小学校で新たに学校運営委員会が設置されたほか、各運営委員会では可能な範囲で各委員会を開催し、子どもの見守り活動等の取組を継続しながら、保護者や地域との連携を図ることができました。

今後とも、地域の方々の学校活動への参加など、学校・家庭・地域との連携を図りながら、各種事業を推進していきます。

施策の方向性 5 安心して学校へ通える環境を提供します

教育相談に関しては、適応指導教室における不登校傾向の児童生徒の居場所づくりや学校復帰に向けた支援を行ったほか、学校教育相談員による児童生徒の社会的自立に向けた指導・支援などを行いました。

また、心の教育相談員による相談活動などを通して、児童生徒・保護者の不登校やいじめの不安、悩み等への早期対応に努めました。

いじめ防止サミットでは「人間関係と言葉」というテーマに基づきいじめ問題を考えたほか、各学校で人権集会を開催し、人権意識の向上に努めました。

就学援助では、小中学校の就学に必要な経費を援助することで、保護者の負担軽減を図りました。

今後とも、安心して学校へ通える環境の提供に向けて、各種事業を推進していきます。

【基本方針 3 市民や地域の「輝く」力の向上をめざす〔生涯学習〕】

施策の方向性 6 市民の生涯学習を推進します

市民の教育への関心や参加意識の高揚に向け、「佐倉市教育の日」を周知し、関連行事を実施しました。

市民カレッジやコミュニティカレッジさくらでは、新型コロナウイルス感染症の影響を受けカリキュラムを縮小しての開講となりましたが、小学校での世代間交流事業や福祉施設見学などの授業を一部復活させるなど、佐倉の人づくり、地域づくりとして、地域で活動する人材の育成をめざして事業を展開しました。

このほか、公民館における特色を生かした主催事業、図書館における教養講座等の実施など、地域の生涯学習の拠点として市民に学習機会を提供しました。

また、佐倉学については、各校で実施された「津田仙メニュー」の給食写真を集めて「まちかどミュージアム」として展示したほか、佐倉学子供作品展を夢咲くら館で開催するなど、市民への普及促進を図りました。

学校開放については、スポーツや学習等の場として学校施設を開放することにより、市民の健康増進や教養の向上に寄与しました。

今後とも、多様化する市民の学習ニーズに対応し、時代を捉えた学習機会の提供など、生涯学習の推進に向けて各種事業を進めていきます。

施策の方向性 7 生涯学習の環境を整備します

公民館や図書館等の社会教育施設について適切な改修や修繕を行い、市民にとって利用しやすい生涯学習の場として施設の提供に努めました。

また、旧佐倉図書館の解体及び駐車場整備工事を進め、令和6年2月から駐車場として供用を開始し、夢咲くら館の利用者利便向上に努めました。

今後とも、公民館等の社会教育施設の効率的な管理運営を行うとともに、施設の機能維持や生涯学習に係る環境の整備を進めていきます。

【基本方針 4 佐倉の「輝く」力の向上をめざす〔文化・芸術〕】

施策の方向性 8 歴史・文化資産を保全・活用します

井野長割遺跡については、国指定史跡として適切な維持管理を行いつつ、井野小学校と連携して土器製作体験を行ったほか、4年ぶりに現地見学会を開催することができ、遺跡の認知度向上を図ることができました。

また、文化財施設のVR映像や市民カレッジ等への講師派遣ほか、SNSによる情報発信など、文化財の普及啓発に努めました。

市民文化資産については、令和5年度は1件の申請があり、当該資産を新たな市民文化資産に選定しました。

今後とも、市民の財産である貴重な歴史や文化資産を次世代に継承するため、適切な保全に努めるとともに、市民文化資産への登録などを通して新たな佐倉の魅力を創出し、活用につなげていきます。

施策の方向性9 芸術文化の普及を推進します

芸術・文化活動では、新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられたことにより、これまで中止としてきた各事業を実施することができました。女子美術大学との連携事業では、小中学生対象の日本画ワークショップを実施したほか、志津中学校で実施した学校巡回音楽会では、指揮者体験やオーケストラによる伴奏での合唱など直接クラシック音楽に触れる機会を創出することができました。

美術館においては対話型鑑賞プロジェクト「ミテ・ハナソウ」のオンライン鑑賞会を実施したほか、佐倉市出身の陶芸家「和田的展」の開催、関連事業として元サッカー選手の中田英寿氏等とのトークイベントを開催するなど、様々な形で市民の芸術文化の振興を図りました。

今後とも、各種講座や講演会・展覧会の実施を通して市民に良質な芸術文化に触れる機会の提供や、市民による芸術文化活動の支援を通して、市民の芸術文化への関心を高めていきます。

Ⅲ 教育委員の活動状況

1 教育長及び教育委員選任状況

平成28年10月2日から、改正後の地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく新体制に移行し、教育委員会は教育長及び教育委員をもって組織され、合議により基本方針を決定し、その方針の決定を受け、教育委員会の代表者である教育長が事務局等を指揮監督し、事務執行することとなっています。

役職名	氏 名	任 期	就任日
教育長	圓城寺 一雄	令和4年10月2日 ～令和7年10月1日	令和4年4月1日
教育長職務代理者	吉村 真理子	令和4年10月2日 ～令和8年10月1日	令和4年10月2日
委 員	菅谷 義範	令和3年10月6日 ～令和7年10月5日	平成21年10月6日
委 員	熊倉 夏子	令和2年10月1日 ～令和6年9月30日	平成28年10月1日
委 員	小菅 広計	令和元年10月1日 ～令和5年9月30日	平成29年6月30日
委 員	柴内 靖	令和5年10月1日 ～令和9年9月30日	令和5年10月1日

2 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議には、原則として毎月第3水曜日に開催される定例会と、必要に応じて開催される臨時会があります。

会議は公開していますが、人事案件等議題によっては非公開となります。会議録については市政資料室に配架するとともに、会議録概要版を各公民館・図書館で閲覧できるほか、ホームページにおいても公開しています。

日時及び時間	議 題		傍聴 人数
4月19日(定例) 14:00～14:42	第1号	佐倉市学校歯科医の委嘱について（可決）	0
	第2号	佐倉市立美術館運営協議会委員の委嘱について（可決）	

5月17日(定例) 14:00~15:23	第1号	令和5年度佐倉市6月補正予算（教育委員会所管分）について（可決）	2
	第2号	佐倉市学校評議員の委嘱について（可決）	
	第3号	佐倉市学区審議会委員の委嘱について（可決）	
	第4号	佐倉市教育支援委員会委員の委嘱について（可決）	
	第5号	佐倉市社会教育委員の委嘱について（可決）	
	第6号	佐倉市公民館運営審議会委員の委嘱について（可決）	
	第7号	佐倉市立図書館協議会委員の委嘱について（可決）	
	第8号	佐倉市立美術館運営協議会委員の委嘱について（可決）	
6月28日(定例) 14:00~15:39	協議1	佐倉市立幼稚園のあり方に関する方針について	6
	協議2	教育委員会の事務執行にかかる点検評価報告書について	
	協議3	佐倉市文化財保存活用地域計画について（継続）	
7月19日(定例) 15:00~16:21	第1号	佐倉市文化財保存活用地域計画について	4
	第2号	教育委員会の事務執行にかかる点検評価報告書について（可決）	
	第3号	佐倉市立幼稚園のあり方に関する方針について（可決）	
	第4号	令和6年度使用教科用図書の採択について（可決） 佐倉市立幼稚園設置条例及び佐倉市立幼稚園園児保育料徴収条例を廃止する条例の制定について（可決）	
8月16日(定例) 14:00~14:43	第1号	令和5年度佐倉市8月補正予算（教育委員会所管分）について（可決）	1
	第2号	佐倉市文化財保存活用地域計画の作成について（可決）	
9月13日(定例) 14:00~14:53	第1号	令和5年度佐倉市教育功労者表彰について（可決）	3
	協議1	佐倉市組織編制見直しに係る事務の一部市長部局化について	
	協議2	佐倉市立佐倉図書館等新町活性化複合施設駐車場の設置及び管理に関する条例の一部改正について	
9月26日(臨時) ※持ち回り会議	第1号	佐倉市立幼稚園のあり方に関する方針の修正について（可決）	0
10月18日(定例) 14:00~15:22	第1号	佐倉市組織編制見直しに係る事務の一部市長部局化について（可決）	3
	第2号	佐倉市立佐倉図書館等新町活性化複合施設駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について（可決）	
	第3号	佐倉市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について（可決）	
11月15日(定例) 14:00~14:43	第1号	令和5年度佐倉市11月補正予算（教育委員会所管分）について（可決）	1
	第2号	佐倉市学区審議会委員の委嘱について（可決）	

12月20日(定例) 15:00~16:03	協議 1	第3次佐倉教育ビジョン中期推進計画（素案）について	1
1月17日(定例) 14:00~14:26	報告事項のみ		2
2月21日(定例) 15:00~17:15	第1号	令和6年度佐倉市当初予算（教育委員会所管分）について（可決）	3
	第2号	令和5年度佐倉市2月補正予算（教育委員会所管分）について（可決）	
	第3号	第3次佐倉教育ビジョン中期推進計画の策定について（可決）	
	第4号	佐倉市学校医の委嘱について（可決）	
	第5号	佐倉市学校管理医の委嘱について（可決）	
	第6号	佐倉市学校歯科医の委嘱について（可決）	
	第7号	佐倉市指定文化財の指定について（可決）	
	第8号	佐倉市指定文化財の指定について（可決）	
	協議 1	佐倉市教育委員会行政組織規則等の一部改正について	
	協議 2	佐倉市教育委員会事務処理規程の一部改正について	
	協議 3	佐倉市民音楽ホール事業基金条例施行規則等の廃止について	
	協議 4	佐倉市立幼稚園管理規則等の一部改正について	
	協議 5	佐倉市立小学校及び中学校管理規則の一部改正について	
	協議 6	佐倉市立学校教諭等の標準的な職務に関する規程の制定について	
	協議 7	佐倉市立学校事務職員の標準的職務に関する規程の一部改正について	
	協議 8	佐倉市立学校職員服務規程の一部改正について	
3月13日(定例) 14:00~15:04	第1号	佐倉市教育委員会行政組織規則及び佐倉市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について（可決）	1
	第2号	佐倉市教育委員会事務処理規程の一部を改正する訓令の制定について（可決）	
	第3号	佐倉市民音楽ホール事業基金条例施行規則等を廃止する規則の制定について（可決）	
	第4号	佐倉市教育委員会事務局の職員の定数の配分に関する規程の一部を改正する訓令の制定について（可決）	
	第5号	佐倉市立幼稚園管理規則及び佐倉市立幼稚園預かり保育実施規則の一部を改正する規則の制定について（可決）	
	第6号	佐倉市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について（可決）	
	第7号	佐倉市学校歯科医の委嘱について（可決）	
	第8号	佐倉市教育委員会事務局職員等の人事異動について（可決）	

3 教育委員の活動状況

教育委員は、毎月の定例教育委員会会議のほか、主催行事、学校訪問等に出席しています。また、所属する印旛地区教育委員会連絡協議会（印教連）、千葉県市町村教育委員会連絡協議会（千教連）、関東甲信越静市町村教育委員会連合会等で行われる各総会・研修会等に参加し、幅広い識見を養い、資質の向上に努めています。

【令和5年度】

月	日	内容	場所
4	17	印教連定期総会	ホテルウェルコ成田
	19	定例教育委員会会議	佐倉市役所
5	12	教科用図書印旛採択地区協議会	印西市文化ホール
	17	定例教育委員会会議	佐倉市役所
	26	関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会・研修会	加須文化・学習センター「パストラルかぞ」
6	22	教科書勉強会	佐倉市役所
	28	教科書展示視察	佐倉市立中央公民館
	28	定例教育委員会会議	佐倉市立中央公民館
7	4	教科用図書印旛採択地区協議会	印西市文化ホール
	19	第1回総合教育会議	佐倉市役所
	19	定例教育委員会会議	佐倉市役所
	26	佐倉市青少年問題協議会	佐倉市役所
	27	佐倉市スクールガードフォーラム	佐倉市立中央公民館
8	1	佐倉市夏季教職員研修会	西志津ふれあいセンター
	4	佐倉市教育センター報告会	佐倉市立中央公民館
	16	定例教育委員会会議	佐倉市役所
	16	教育施設視察（夢咲くら館）	夢咲くら館
9	13	定例教育委員会会議	佐倉市役所
10	2	柴内委員辞令交付式	佐倉市役所
	18	定例教育委員会会議	佐倉市役所
	21	教育懇話会	佐倉中学校
	26	佐倉市文化祭小学校体育大会	岩名運動公園陸上競技場

11	3	佐倉市教育功労者表彰式	佐倉市役所
	7	佐倉市子供議会	佐倉市役所
	11	佐倉市戦没者追悼式	佐倉市役所
	15	学校訪問	内郷小学校
	15	定例教育委員会会議	佐倉市役所
	15	教育施設視察（佐倉市立美術館）	佐倉市立美術館
	18	楽しい科学教室	佐倉市立中央公民館
12	1	千葉県市町村教育委員会連絡協議会令和 5 年度第 1 回教育長・教育委員研修会	オンライン開催
	20	第 2 回総合教育会議	佐倉市役所
	20	定例教育委員会会議	佐倉市役所
	20	教育施設視察（夢咲くら館）	夢咲くら館
1	8	成人式	佐倉市民音楽ホール
	17	定例教育委員会会議	佐倉市役所
	26	千葉県市町村教育委員会連絡協議会令和 5 年度第 2 回教育長・教育委員研修会	スターツおおたかの森ホール
	26	打ち合わせ	佐倉市役所
2	8	高等学校等との包括連携協定締結式	夢咲くら館
	21	第 3 回総合教育会議	佐倉市役所
	21	定例教育委員会会議	佐倉市役所
3	13	市内中学校卒業式	各中学校
	13	定例教育委員会会議	佐倉市役所
	15	市内小学校卒業式	各小学校
	24	佐倉マラソン	岩名運動公園
	28	辞令伝達式	佐倉市立中央公民館

IV 教育ビジョンに基づく施策内容の点検・評価

1 佐倉教育ビジョン及び佐倉教育ビジョン推進計画

佐倉市では、中長期的な視点に立って佐倉の教育の指針となる基本理念や施策の方向性を示し、各教育施策を総合的かつ効果的に推進するため、佐倉教育ビジョンを策定しています。佐倉教育ビジョンは、これまでに「第1次佐倉教育ビジョン（平成15年度～平成22年度）」、「第2次佐倉教育ビジョン（平成23年度～平成32年度）」が策定され、令和2年度からは、『わたしが輝き、地域が輝き、未来が輝く、“佐倉のひとづくり”』をテーマとした、「第3次佐倉教育ビジョン（令和2年度～令和13年度）」をスタートさせました。

この新たな教育ビジョンに基づき、令和2年度には「第3次佐倉教育ビジョン前期推進計画（令和2年度～5年度）」を策定し、教育ビジョンに掲げる基本理念や基本施策等をさらに推進するため、個別・具体的な教育施策を設定しました。

本計画を通じて、市民の皆様の御理解と御協力をいただきながら、学校や家庭、地域社会がともに手を携え、時代の要請に応じた、より質の高い「佐倉ならではの教育」を目指しています。

◆基本理念

『わたしが輝き、地域が輝き、未来が輝く、“佐倉のひとづくり”』

〔めざすべき佐倉市民像〕

- （１）思いやりのある豊かな心を持ち、自然や文化を大切にする人
- （２）よく学び、自ら考え、進んで行動する人
- （３）佐倉への愛着と国際的な視野を持って社会に関わる人

◆基本方針

- 〔１〕子どもの「輝く」力の向上をめざす【学校教育】
- 〔２〕子どもが「輝く」ための教育環境の整備・充実をめざす【教育環境】
- 〔３〕市民や地域の「輝く」力の向上をめざす【生涯学習】
- 〔４〕佐倉の「輝く」力の向上をめざす【文化・芸術】

◆施策の方向性

- （１）学力向上・学習内容の充実に取り組みます

- (2) 豊かな人間性を育む教育に取り組みます
- (3) 良好な学習環境を整備します
- (4) 地域に開かれた学校運営を行います
- (5) 安心して学校に通える環境を提供します
- (6) 市民の生涯学習を推進します
- (7) 生涯学習の環境を整備します
- (8) 歴史・文化資産を保全・活用します
- (9) 芸術文化の普及を推進します

2 教育ビジョンに基づく施策（事業）の点検・評価

教育ビジョンに基づく施策のうち、重点とする25事業については、佐倉教育ビジョン推進調整会議で進捗管理を行い、「事業評価シート」を作成しました。

また、その他の通常事業64事業を含め、全89事業の内容を点検し、自己評価（A～Dの4段階）を付しました。

【自己評価基準 及び 評価集計】

以下の評価基準を基に、事業の進捗・実績を検証し、自己評価を実施しました。

内容・成果の質を評価する「①質的評価」と、数値目標に対する実績を評価する「②数的評価」を行い、この2つの評価を各事業の性質に応じて「優先される主評価」と「補助評価」のいずれかに位置づけたうえで評価を組み合わせ、「総合評価」としてまとめました。

なお、令和5年度事業において「②数的評価」を「優先させる主評価」としたものは1事業でした。

①「質的評価」

施策目的の達成に向けて、令和5年度事業の内容・成果を質的に点検し、以下のどの項目に該当するかで判断し、A～Dで評価しました。

評価	評価基準	該当項目（判断例）	割合		
			重点事業	通常事業	合計
A	優良	優良と評価を得うる下記の項目例のいずれかを 実現した場合（またはそれに類する場合） ● 新たな取組 ● 新たな事業内容改善 ● 市民サービスの質的向上 ● 困難な懸案事項の解消 ● 佐倉市の特色を生かした事業展開と顕著な 事業成果 ● 住民・対外要望の達成	76.0% (19 事業)	87.5% (56 事業)	84.3% (75 事業)
B	概ね良好	● 内容・成果が例年と同程度 ● 概ね計画通りの内容成果	24.0% (6 事業)	12.5% (8 事業)	15.7% (14 事業)
C	やや低調	● 内容・成果が計画を少し下回り、やや低調であるが、今後、努力して継続していくべき事業	0.0% (0 事業)	0.0% (0 事業)	0.0% (0 事業)
D	低調	● 施策目的の達成・成果が見込みがたい ● 改善すべき問題点が多い ● 市民サービスが質的に低下した	0.0% (0 事業)	0.0% (0 事業)	0.0% (0 事業)

[評価結果概要]

重点事業・通常事業とも A の割合が最も多く、いずれの事業も C と D はありませんでした。

②<<数値評価>>

令和 5 年度事業の数値目標に対する達成率により、A～D で評価しました。なお、令和 5 年度においては、令和 4 年度より減少したものの、新型コロナウイルス感染症の影響で行事の中止等がありました。このため、数値目標とした事業が全て実施できなかった 1 つの事業については数値評価なし「－」とし、一部実施できた事業については、実施できた範囲の数値目標に対して評価を行いました。

評価	評価基準	割合		
		重点事業	通常事業	合計
A	目標達成率が 100%以上	64.0%(16 事業)	87.5%(56 事業)	80.9%(72 事業)
B	目標達成率が 75%以上 100%未満	32.0%(8 事業)	9.4%(6 事業)	15.7%(14 事業)
C	目標達成率が 50%以上 75%未満	4.0%(1 事業)	1.6%(1 事業)	2.2%(2 事業)
D	目標達成率が 50%未満	0.0%(0 事業)	0.0%(0 事業)	0.0%(0 事業)
－	評価なし	0.0%(0 事業)	1.6%(1 事業)	1.1%(1 事業)

[評価結果概要]

重点事業・通常事業とも、Aの割合が最も多くなっております。新型コロナウイルス感染症の影響で、一部の事業においてはC評価や、予定した事業が中止等となったため、評価なしとなりましたが、全体として、各事業とも高い達成率となっています。

③<<総合評価>>

令和5年度事業の自己点検評価を、以下の優先される主評価と補助評価の組み合わせにより、A～Dで総合評価を行いました。

総合評価		優先される 主評価	補助評価	割 合		
				重点事業	通常事業	合 計
A	優良	A	A, B	84.0% (21 事業)	98.4% (63 事業)	94.4% (84 事業)
		B	A			
B	概ね良好	A	C	16.0% (4 事業)	1.6% (1 事業)	5.6% (5 事業)
		B	B, C			
		C	A, B			
C	やや低調	A, B	D	0.0% (0 事業)	0.0% (0 事業)	0.0% (0 事業)
		C	C			
		D	A, B			
D	低調	C	D	0.0% (0 事業)	0.0% (0 事業)	0.0% (0 事業)
		D	C, D			

※数的評価なし「－」の事業については質的評価を基に総合評価を行いました

[評価結果概要]

重点事業・通常事業とも、Aの割合が最も多くなっています。いずれの事業もCとDの評価はなく、各事業とも着実に進捗を図ることができました。

【自己評価のまとめ】

「第3次佐倉教育ビジョン前期推進計画」が令和2年度からスタートし、最後の評価年度となりました。令和5年度につきましては、令和4年度同様に新型コロナウイルス感染症等の影響から一部の事業が実施出来ませんでした。感染対策の徹底や実施方法の工夫などを行いながら事業推進に取り組むことができました。

自己評価の総合評価における A 評価も令和 4 年度と比較して増える結果となり、全体として各施策とも堅実に進めることができました。

今後とも「第 3 次佐倉教育ビジョン」に基づき「佐倉ならではの教育」を推進するとともに、課題を的確に捉え、実施方法も含め、常に工夫や改善を試みながら継続的に事業を実施することにより、佐倉の教育全体がさらに充実したものとなるよう努めていきます。

佐倉教育ビジョン前期推進計画事業・自己評価一覧

基本方針1

子どもの「輝く」力の向上をめざす【学校教育】

【施策の方向性】（１）学力向上・学習内容の充実に取り組みます

NO	事業名	担当課	自己評価		数値目標	実績		評価理由
			主	補助		実績数値	実績 目標に対する達成率	
● 確かな学力の向上								
1	◎佐倉市学習状況調査の実施	教育センター	A	B	基礎学力90.0% 活用力70.0%	基礎学力82.1% 活用力73.8%	基礎学力91% 活用力100%	調査を実施し、活用力は昨年と同程度、基礎学力は1%上昇したが、問題を改訂したため、単純比較はできない。報告書を通して指導改善の手立てを示し、前年度の調査結果及び分析結果等を教育センター便りにおいてフィードバックした。
2	学生ボランティアを活用した学校支援の推進	指導課	A	A	学生ボランティア 25人		100%	千葉大学、秀明大学と連携を図りながら、学生ボランティアを募集し、必要とする学校において、学習支援に携わり一定の成果を上げることができた。
3	学校における外国語(英語)活動の推進	指導課	A	A	英語指導助手配置 19人		100%	幼稚園及び全小中学校にALTを配置し、特にコミュニケーション能力の育成を図った。
4	学校の課題研究の推進	指導課	A	A	全34校で 研修会実施	34校	100%	市内全34校で各種研修会を実施できたことで、教職員の資質と専門性向上に寄与した。
5	幼稚園教育の推進(市立幼稚園)	指導課	A	A	2園	2園	100%	指導力向上を目的とした教材・資料等を提供した。各園でそれを活用し、研修を充実させた。
6	小学校3、4年生の社会科副読本の作成・活用	指導課	A	A	全23校で 副読本活用	23校	100%	佐倉市内小学校から委員を選出し、4年に1度の大改訂を行った。年度末に配付し、地域を学ぶ授業で活用できるようにした。
7	理科・科学教育の推進	指導課	A	A	理科が好きだと 回答 80%	84%	100%	年間指導計画を弾力的に運用するとともに、授業内容の精選を図り、実験・観察を重視した授業展開を行うよう助言し、理科教育の充実を図った。また、小学校理科実験支援員を2校に配置し、実験・観察の支援を行った。
● 教職員の指導の質の向上								
8	管理訪問指導の実施	学務課	B	A	管理訪問34校	34校	100%	学校管理訪問を計画的に実施し、諸表簿の点検管理、服務に係る指導等を行い、信頼される学校づくりを推進した。
9	研修を通じた教職員の質の向上	指導課	A	A	全34校で 研修会実施	34校	100%	教育委員会や学校主催の研修会で指導・助言を行ったことで、児童生徒の実態を踏まえた授業改善が図られ、教育活動全体における教職員の資質や指導力の向上が図られた。オンライン研修も実施し、効率化も図られた。
10	佐倉市教育委員会訪問	指導課	A	A	訪問1校以上	1校	100%	小学校訪問を実施し、学校経営への助言等を行うことで、一層教育活動を充実させることができた。
11	教育センター報告会の実施	教育センター	B	A	参加者40名	40名	100%	学校職員、教育委員、市民など幅広い層に向けて、学習状況調査、社会的自立に向けての不登校対応、インクルーシブ教育について報告会を開催した。併せて、内容について、センターだよりで周知を図った。

※事業名先頭の◎は重点事業、☆は新規事業。事業番号の左に◆がある事業は数的評価を『優先される主評価』とした事業。

【施策の方向性】(2)豊かな人間性を育む教育に取り組めます

NO	事業名	担当課	自己評価		数値目標	実績		評価理由
			主	補助		実績数値	目標に対する達成率	
●心の教育の充実								
12	◎佐倉の地域性を生かした道徳教育の推進	教育センター	A	A	A	100%	100%	佐倉学道徳教材検討委員会を開催し、検討委員の学校の職員による授業実践をもとに指導案や資料について検討を行い、副読本活用の手引きを作成、配付した。
13	学校教育における人権教育の推進	指導課	A	A	A	34校	100%	市主催の人権教育研修会をオンラインで行い、人権教育の理解を深めた。
14	学校教育における平和教育の推進	指導課	A	A	A	34校	100%	中学生の佐倉平和使節団については中止となったが、佐倉市戦没者追悼式への参加、各学校での報告会を通し、平和意識の啓発と平和教育の推進を図った。
15	キャリア教育の推進	指導課	B	A	A	34校	100%	新型コロナウイルス感染症の影響により、職場体験学習や職場見学等を実施できなかったが、校内でキャリア教育の推進を図った。
16	児童生徒等校外活動の支援	指導課	A	A	A	23校	100%	児童生徒が学校を離れて実施する、「社会科現地学習」や「自然体験活動」、「環境教育」、部活動の大会移動費等の支援をした。
17	社会人を活用した教育の推進	指導課	A	A	A	673回	100%	各学校からの申請をもとに予算を配分した。コロナウィルス等の事情により活用できなかった分は再配分し、すべて活用することができた。
●学校教育における「佐倉学」の推進								
18	◎学校教育における佐倉学の推進	指導課	B	B	B	66.8%	95%	佐倉学を教育課程に位置付け、佐倉について学習する機会を確保できるようにした。タブレットで佐倉学検定を行うようにしたこと、受検校や受検者の数が増え、佐倉への関心が高まった。
●読書や芸術文化学習の支援・異文化理解の推進								
19	学校における外国語(英語)活動の推進(再掲)	指導課	A	A	A	19人	100%	幼稚園及び全小中学校にALTを配置し、特にコミュニケーション能力の育成を図った。
20	図書館学校連携事業	図書館	A	A	A	3館	100%	佐倉図書館においては読物系、志津図書館及び佐倉南図書館では調べ学習用の図書について、小学校7校、高校1校、特別支援学校1校へ合計1,247冊、要望のあったすべての学校に図書の貸出を実施した。
21	オランダとの国際理解の促進	文化課	A	—	A	— (交流事業未実施のため)	—	新型コロナウイルス感染症や国際情勢不安定化の影響等により児童交流事業は実施できなかったが、今年度はオランダ児童から送られた絵画を美術館にて展示することができた。
22	美術館学校連携事業	美術館	A	A	A	575人	100%	出前事業から美術館に来館いただく一連の学校連携事業を8校、575人に対して行うことができた。
●食育の推進・健やかな体の育成								
23	◎児童生徒の体力向上の推進	指導課	A	C	B	優良賞 35% A判定 小40% 中30%	優良賞 17.0% A判定小24.3% 中20.3%	コロナ禍の運動制限の影響を受け、全体的に体力低下がみられる。まだまだコロナ前の状況には追いつかないが、昨年度に比べ、少しずつ向上傾向にある。なお、達成率は優良賞と小中学生のA判定人数を合算して算出した。

※事業名先頭の◎は重点事業、☆は新規事業。事業番号の左に◆がある事業は数値評価を『優先される主評価』とした事業。

24	◎食育の推進	指導課	A	A	A	指導計画作成学 校数 34校	34校	100%	城下町佐倉・江戸ぐるめ給食など、佐倉市の特色のある給食を実施した。社会教育課とは津田仙給食、農政課とは有機米給食など、他課と連携し、より効果的な食育推進を図ることができた。
25	学校における健康教育の推進	指導課	A	B	A	健康診断実施児童生徒数 11,672人	11,502人	99%	生活習慣病予防検診は、感染対策を行いつつ実施した。新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことで、保健学習・保健指導の充実も図れた。
26	小学校水泳指導の推進	指導課	A	A	A	実施率100% (委託対象校 2校)	2校	100%	令和4年度までコロナの影響で実施できなかったものが復活し、2校の児童が、安全かつ充実した水泳指導を受けることができた。
27	食物アレルギー対応	指導課	A	A	A	食物アレルギー 事故 0件	0件	100%	食物アレルギー対応の手引き(令和2年度改訂)に基づいてアレルギーの対応を行い、アレルギー事故の発生は0件であった。

基本方針2

子どもが「輝く」ための教育環境の整備・充実をめざす【教育環境】

【施策の方向性】(3)良好な学習環境を整備します

NO	事業名	担当課	自己評価		数値目標	実績		評価理由
			主	補助		実績数値	目標に対する達成率	
●学校の施設整備の推進								
28	◎幼稚園及び小中学校施設の環境整備	教育総務課	A	A	トイレ改良事業 実施校 6校	6校	100%	トイレ改良事業(洋式化等)の新規着手を予定していた小学校2校、中学校4校について、計画どおりに実施することができた。
29	◎給食施設設備の整備	指導課	B	A	給食施設設備に 起因する食中毒事 故 0件	0件	100%	各学校の施設修繕に係る要望に概ね対応することができ、食中毒事故を発生させることは無かった。
30	小中学校グラウンドの整備	教育総務課	A	A	グラウンド補修実 施校 2校	8校	100%	南部中学校で全面的な改修を行うとともに、要望があった学校に対して表層砂の補充など部分的な補修を行った。

●学校の教育環境の整備

31	◎小規模特認校学校活力の向上	学務課	A	A	A	特認校転入学児童 数12名	25名	100%	小規模特認校の弥富小と和田小に補助教員各1名を配置し、きめ細かな指導と、地域と連携した特色ある教育を推進した。
32	学校教育環境の整備	学務課	A	A	A	整備対象学校 34校	34校	100%	小中学校34校からの要望に応じて、教材備品や図書等を購入した。ICT教育に必要な学校ネットワーク設備の維持・管理を行った。
33	少人数指導支援の推進	学務課	B	A	A	支援補助教員 5名配置	5名	100%	大規模校に補助教員を配置し、学習の習熟度に応じたきめ細かな支援を行い、基礎学力の定着と、学習意欲の向上を図った。
34	学校図書館教育の推進	教育センター	A	A	A	学校図書館貸出 数400,000冊	431,443冊	100%	学校図書館司書を配置し、読書活動の推進を図った。学校図書館を活用した調べ学習等、学びの充実に努めた。
35	☆感染症対策支援(令和4年度新規事業)	指導課	A	A	A	令和3年度閉鎖(学 校・学年・学級)によ る欠席人数(6,308 人)の50%以下	令和5年度閉鎖 (学校・学年・学 級)による欠席人 数1,573人	100%	国庫補助を活用した感染症対策物品の購入や、学校内での感染症拡大の抑制に努め、本事業開始前(令和3年度)よりも大幅に欠席人数を削減することができた。

※事業名先頭の◎は重点事業、☆は新規事業。事業番号の左に◆がある事業は数値的評価を『優先される主評価』とした事業。

● 一人ひとりのニーズに応じた教育の推進

36	◎特別支援教育の推進	教育センター	A	A	A	個別の教育支援計画の作成率100%	100%	100%	特別支援学級在籍児童生徒及び通級による指導を利用する児童に対して、個別の教育支援計画を作成することができた。
37	インクルーシブ教育システム推進事業	教育センター	A	B	A	通級指導教室への通級者数200人	161人	81%	ことばの発達に課題のある児童の通級指導教室への通級者数は目標値を下回ったが、ゲーム的な要素を取り入れながら楽しく発音の練習を行う等、個々の実態に応じた指導の工夫・改善を図った。

【施策の方向性】（４）地域に開かれた学校運営を行います

NO	事業名	担当課	自己評価		数値目標	実績	評価理由
			主	補助		実績数値	

● 地域に開かれた学校づくり

38	◎教育懇話会の開催	教育総務課	A	B	A	懇話会が有意義であったと回答する参加者の割合 100%	79%	79%	令和元年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により1度も開催できなかった本事業を4年ぶりに開催することができた。また、SNS問題という関心の高いテーマに基づき各グループで活発な議論を行うことができた。
39	◎通学路の安全確保	学務課	A	B	A	スクールガードボランティア参加者数 10,000名	9,462名	95%	登下校の見守り活動や交通安全指導については、学校と地域の安全確保を図ることができた。
40	◎学校運営委員会を活用した開かれた学校づくりの推進	指導課	A	A	A	設置校数10校以上	10校	100%	それぞれの学校において、各委員会を開催し、子どもの見守り活動等の取組を継続しながら、保護者や地域との連携を図ることができた。
41	学校評価の実施	学務課	A	A	A	学校評価公開全校実施34校	34校	100%	信頼される学校づくりを推進するため、各学校で教育活動の点検評価を実施し、その結果をホームページや学校だより等で公表した。
42	開かれた学校づくりの推進（学校評議員会議・教育ミニ集会）	学務課	A	B	A	教育ミニ集会全校実施34校	31校	91%	新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、教育ミニ集会を実施した学校が増えた。また、評議員会議等の開催回数は以前の状態に戻っており、各学校で工夫して取り組んだ。

【施策の方向性】（５）安心して学校に通える環境を提供します

NO	事業名	担当課	自己評価		数値目標	実績	評価理由
			主	補助		実績数値	

● いじめや不登校等への対応の充実

43	◎いじめ防止対策推進事業	指導課	A	B	A	いじめの解消率 95%	90.1%	95%	学校支援アドバイザーを各学校に派遣し、いじめの状況について毎月調査を行い、状況の把握と分析に努めた。
44	◎教育相談の充実	教育センター	A	B	A	相談件数 4,000件	3,138件	78%	相談員による発達相談と心の教育相談島の相談件数は微減したが、ルームさぐらの電話相談と来室相談は増加した。不登校の相談が増えているので、心の教育相談員にも不登校についての研修を実施した。

● 教育に係る保護者の負担の軽減

45	奨学資金補助金	教育総務課	B	A	A	奨学金制度/周知回数5回	5回	100%	奨学金事業について、市広報紙に2回掲載し、加えて案内を中学3年生向けに1回、市内県立高校4校に1回送付し周知を図った。また令和5年度向けにHPの更新を行った。
----	---------	-------	---	---	---	--------------	----	------	---

※事業名先頭の◎は重点事業、☆は新規事業。事業番号の左に◆がある事業は数値的評価を『優先される主評価』とした事業。

46	教育に係る保護者負担の軽減	学務課	A	A	A	保護者への支援 金等支給対象学 校34校+2園	34校+2園	100%	小中学校34校の就学援助認定者に就学援助費を支給した。 幼稚園2園に、預かり保育料減免及び給食費補助を実施した。
----	---------------	-----	---	---	---	-------------------------------	--------	------	---

基本方針3

市民や地域の「輝く」力の向上をめざす【生涯学習】

【施策の方向性】（6）市民の生涯学習を推進します

NO	事業名	担当課	自己評価		数値目標	実績		評価理由
			主	補助		実績数値	目標に対する達成率	

● 生涯学習の推進

47	◎「佐倉市教育の日」の推進	教育総務課	A	A	A	各種関連行事への参加者数 28,500名	50,346名	100%	市民の教育への興味や参加意識の向上を図るため、11月16日の「佐倉市教育の日」や関連行事について、ホームページ、広報紙、チラシ、各種SNS（LINE、Facebook、Instagram）等で周知を行うとともに、佐倉の特色を生かした新たな行事を開催することができた。
48	◎市民カレッジ	中央公民館	B	B	B	修了生の地域活動参加率 80%	74.5% (令和4年度修了生)	93%	新型コロナウイルス感染症対策以降カリキュラムを縮小していたが、小学校での世代間交流事業や福祉施設見学などの授業を一部復活させ、28期生65名が学習課程を修了した。
49	◎コミュニティカレッジさくら	臼井公民館	B	A	A	修了生の地域活動参加率 80%	83.3% (令和4年度修了生)	100%	新型コロナウイルス感染症対策のため、カリキュラムを縮小しての開催となったが、地域づくりの人材育成を目指した講座を実施し、9期生3名が2年間の学習課程を修了した。
50	学校開放の推進	社会教育課	A	A	A	利用者数 730,000人	800,589人	100%	小中学校の校庭、体育館等を開放し、数値目標より、多くの利用者が使用した。
51	社会教育における人権教育の推進	社会教育課	A	A	A	人権教育講座開催 1回	1回	100%	教職員向けの研修会の中で人権教育に関する講座を実施した。
52	公民館主催事業	公民館	A	B	A	事業数 84事業実施	79事業	94%	家庭教育・成人事業・青少年事業など市民の学習ニーズを取り入れつつ、新型コロナウイルス感染症が5類相当に移行したことに伴い、コロナ禍前と同様に講座を開催した。
53	公民館における学習の場の提供	公民館	B	A	A	場と情報提供 公民館6館	6館	100%	安全に学べるよう、利用者に適切な使用方法を呼びかけるなど、安全に施設の貸し出しを行った。
54	社会教育における平和教育の推進	社会教育課、公民館、図書館	A	A	A	平和に関する資料 展示図書館 3館	3館	100%	8月に各図書館において、戦争と平和に関するテーマ展示を行い、平和についての普及啓発活動を行った。
55	図書館における生涯学習の推進	図書館	A	A	A	4事業の実施（読書会・研究会、映画会、おはなし会、その他）	4事業	100%	「対面朗読」についてのボランティア養成講座、映画上映会、人形劇や幼児向けの絵本・手遊び・わらべ歌のおはなし会の実施、その他として児童読書普及事業、図書館ホームページからの動画や情報発信を行った。

● 生涯学習における「佐倉学」の推進

56	◎社会教育における佐倉学の推進	社会教育課	A	A	A	佐倉学を知っている市民の割合 24%	27%	100%	千葉県誕生150周年記念パネル展を夢咲くら館において、月替わりで実施した。また、佐倉学子供作品展の実施、展示等により、市民に広く周知拡大を図った。
57	佐倉学の総合推進	社会教育課	A	A	A	推進会議を年間 4回実施する	4回	100%	年間4回の推進会議を開催し、各館、各課とともに佐倉学推進について意見交換を行い、連携を深めることができた。

※事業名先頭の◎は重点事業、☆は新規事業。事業番号の左に◆がある事業は数値評価を「優先される主評価」とした事業。

58	佐倉学に関する公民館主催事業	公民館	A	A	事業数 18事業実施	19事業	100%	郷土に対する理解を深めてもらうよう、様々な角度からの講座を実施した。
59	図書館における佐倉学の推進	図書館	A	A	佐倉学資料展示 3館	3館	100%	各図書館に佐倉学に関わる展示コーナーを設置し、佐倉学について理解を深めるよう取り組んだ。また、城絵図を使って城下町佐倉を歩くイベントを行った。

● 地域活動の担い手の育成

60	◎市民カレッジ(再掲)	中央公民館	B	B	修了生の地域活動参加率 80%	74.5% (令和4年度 修了生)	93%	新型コロナウイルス感染症対策以降カリキュラムを縮小していたが、小学校での世代間交流事業や福祉施設見学などの授業を一部復活させ、28期生65名が学習課程を修了した。
61	◎コミュニティカレッジさくら(再掲)	臼井公民館	B	A	修了生の地域活動参加率 80%	83.3% (令和4年度 修了生)	100%	新型コロナウイルス感染症対策のため、カリキュラムを縮小しての開催となったが、地域づくりの人材育成を目指した講座を実施し、9期生3名が2年間の学習課程を修了した。
62	地域教育活動団体に対する支援	社会教育課、公民館	A	A	PTA支援34校	34校	100%	学校・家庭・地域が連携して組織する佐倉市PTA連絡協議会に対して支援し、地域の青少年健全育成を図った。
63	社会教育団体や地域ボランティアへの支援	公民館	B	A	団体への活動の場の提供 6館	6館	100%	団体の活動の場を提供するとともに、事業の在り方等の支援を行った。

● 家庭教育の充実

64	◎家庭教育推進事業	社会教育課	A	A	子育て理解講座 実施達成率100%	100%	100%	中学校の授業の中で、命の大切さや子育てに関わる人々への感謝の気持ちを育む講座を実施した。
65	家庭教育事業	公民館	A	A	事業数 11事業実施	11事業	100%	感染症の状況を注視し、参加者の安全に配慮しながら計画事業を実施することが出来た。

【施策の方向性】(7)生涯学習の環境を整備します

NO	事業名	担当課	自己評価		数値目標	実績		評価理由
			主	補助		実績数値	目標に対する達成率	

● 社会教育施設の整備の推進

66	◎☆佐倉図書館の整備	社会教育課、図書館	A	A	工事進捗率 100%	100%	100%	旧佐倉図書館跡地の駐車場を、令和6年2月29日より、共用開始した。
67	公民館施設の環境整備	公民館	A	A	施設修繕及び維持管理を行う館数 6館	6館	100%	施設を適時修繕し維持管理を行った。
68	図書館施設の環境整備	図書館、社会教育課	A	A	条例で定める開館日数 285日	293日	100%	設備の定期点検や必要な修繕を行い、安全で快適な環境維持に努めた。また、図書館資料の適切な収集・整理・保存に努めるとともに、市民のリクエスト等にも対応した。
69	図書館システムの運用	図書館	A	A	インターネット予約件数 168,432点	180,326点	100%	令和5年3月に導入した電子書籍サービスや予約棚の運用など、新たなサービスにより利用者の利便性を図るとともに、新図書館システムの安定運用に努め、利用者のインターネットによる予約は180,326点と利用者サービスを推進した。
70	市民音楽ホールの施設環境整備	市民音楽ホール	A	A	施設不具合休館 0日	0日	100%	定期的な保守点検や必要となる施設設備の改修や更新により、施設設備の不具合による休館はなかった。

※事業名先頭の◎は重点事業、☆は新規事業。事業番号の左に◆がある事業は数値的評価を『優先される主評価』とした事業。

71	美術館施設改修事業	美術館	A	A	A	施設・設備の不具合による展示休止件数 0件以内	0件	100%	非常用照明設備や避難誘導灯、二酸化炭素消火設備の改修など、施設の不具合箇所を適切に管理・修繕し、施設の不具合に起因する休館を0日間に抑えることができた。
----	-----------	-----	---	---	---	----------------------------	----	------	--

基本方針4

佐倉の「輝く」力の向上をめざす【文化・芸術】

【施策の方向性】（8）歴史・文化資産を保全・活用します

NO	事業名	担当課	自己評価		数値目標	実績		評価理由
			主	補助		実績数値	目標に対する達成率	

● 歴史文化資産の保全・活用

72	◎井野長智遺跡の保全・整備と活用	文化課	A	A	A	普及活動の実施回数 年10回	年11回	100%	4年ぶりの遺跡説明会の開催や公民館事業、小学校での土器作りなどの体験型授業を行い、遺跡の認知度を上げることができた。また、今後の整備方針について整備検討委員会を開催し、意見交換を行った。
73	本佐倉城跡の保全・整備と活用	文化課	A	A	A	史跡管理回数 5回	8回	100%	史跡の除草や危険木の樹木伐採を計画的に実施した。酒々井町との共催の現地説明会は、多くの参加者があり、ボランティアガイドの説明により戦国時代の城郭について学びが深まった。
74	歴史的建造物の保全・整備と活用	文化課	B	A	A	修繕1件	1件	100%	国登録文化財である旧平井家住宅について、今後の活用に備えて室内の不具合等の修繕を行った。
75	埋蔵文化財と歴史民俗資料の保全と活用	文化課	A	B	A	事業実施件数24件	21件	88%	埋蔵文化財資料や歴史民俗資料の貸出や見学に対応し、研究及び活用に努めることができた。また、市内の考古資料が県指定文化財に指定され、台帳整備を併せて行った。
76	市民文化資産の保全と活用	文化課	A	A	A	市民文化資産選定累計件数 20件	21件	100%	市民文化資産選定申請が1件あり、当該資産を市民文化資産に選定した。また、リーフレットの配布など市民文化遺産制度の周知に努めた。
77	登録有形文化財制度の周知と活用	文化課	A	A	A	登録合計 11件	11件	100%	国登録文化財である旧平井家住宅について、臨時公開や貸し出しにより活用することができた。また、文化財の登録について相談1件に対応した。
78	☆市史資料整備保存事業(令和4年度新規事業)	佐倉図書館	A	A	A	佐倉図書館への資料移動1件	1件	100%	佐倉厚生園から寄託を受け、堀田家土蔵で管理している「堀田家文書」について、燻蒸を行い、併せて佐倉図書館への移転を行った。

● 佐倉の魅力の掘り起こし

79	◎文化財普及活動の推進	文化課	A	A	A	普及事業の参加人数5,000人	15,880人	100%	文化財施設VR映像や指定文化財の展示活用事業、ミレニアムセンター佐倉での通史展示の他、SNSによる情報発信を行い、文化財の普及啓発に努めた。
80	佐倉ゆかりの作家を紹介する収蔵作品展の開催	美術館	A	A	A	アンケートによる満足度75%以上	94%	100%	地元や、季節に合わせてテーマを設定して収蔵作品を紹介することで、観覧者に目標を大きく上回る満足感を与えることができた。

※事業名先頭の◎は重点事業、☆は新規事業。事業番号の左に◆がある事業は数値評価を「優先される主評価」とした事業。

【施策の方向性】（9）芸術文化の普及を推進します

NO	事業名	担当課	自己評価		数値目標	実績		評価理由	
			主	補助		実績数値	目標に対する達成率		
●芸術文化の普及の促進									
81	◎芸術文化の普及促進	文化課	A	A	A	発行700部 上映4回	発行700部 上映 - (未実施)	100%	風媒花を目標部数発行することができた(上映会については、予算編成時点(令和4年10月)において新型コロナウイルスの終息目的が立っていないことから予算措置を見送ったため、評価には入れず)
82	女子美術大学との連携事業の実施	文化課	A	A	A	連携事業件数 2件	2件	100%	女子美術大学新入生による市施設(美術館・順天堂記念館)見学への協力を行ったほか、小中学生対象の日本画ワークショップを実施した。
83	学校巡回音楽会、合唱・ハンドベル教室	市民音楽ホール	A	A	A	演奏会を聴いて みたくなった児童・生徒の割合 90%	97%	100%	新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことに伴い、志津中学校で実施した学校巡回音楽会では指揮者体験やオーケストラによる伴奏での合唱など直接クラシック音楽に触れる機会の充実を図ることができた。
84	市民音楽ホール自主文化事業	市民音楽ホール	A	A	A	主催公演の入場者の満足度85%	99%	100%	ホールの音響特性等に配慮し、主催5公演を企画・実施したところ、来場者からは高い満足度を得られた。
85	企画展の開催	美術館	A	A	A	アンケートによる満足度75%以上	96%	100%	隣接する市の施設「夢咲くら館」の開館にあわせ、絵本作家を取り上げたり、地元で制作活動を行う作家を取り上げたりするなど、多様なニーズに応えることにより、来館者からの高い満足度を得ることができた。
86	美術館教育普及事業(アート・プロジェクト、コンサート等)	美術館	A	A	A	参加者数 1,200人以上	1,586人	100%	新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、対面での事業を再開するなどして正常化を図り、目標以上の参加者を得ることができた。
●市民の芸術文化活動への支援									
87	市民文化祭の開催	文化課	A	C	B	参加者9,000人	6,511人	72%	2事業が実施を見合わせた影響から、前年度より参加者数は減少したが、協賛行事に関して高校生へ門戸を広げる工夫を行った。
88	公募及び市民主体による美術展の開催	美術館	A	B	A	参加者数6,000人以上	5,474人	91%	新型コロナウイルス感染症の5類移行後も感染症への警戒感が収まらない中で、感染症対策を踏まえた開催方法を改善するなどして、昨年度よりも短い期間で参加人数を増やすことができた。
89	文化活動の発表の場の提供	美術館	A	A	A	市民ギャラリー利用団体数24団体以上	24団体	100%	新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、正常化を目指す中で、目標通りの団体数の文化活動の発表の場を提供できた。

※事業名先頭の◎は重点事業、☆は新規事業。事業番号の左に◆がある事業は数値評価を『優先される主評価』とした事業。

令和5年度 事業評価シート（重点事業）

（教育センター）施策1－No.1

基本方針	〔1〕子どもの「輝く」力の向上をめざす【学校教育】	
施策の方向性	（1）学力向上・学習内容の充実に取り組みます	
施策	● 確かな学力の向上	
事業名	佐倉市学習状況調査の実施	
《事業概要》 小中学校の学習指導要領に基づく、国語、算数・数学、理科、外国語の基礎的な学習の一部と国語、算数・数学の知識・技能等を活用する力、及び学習意識等についての状況調査を行います。佐倉市独自の問題を作成し、市内全ての小中学生を対象に実施します。		数値目標等
		正答率 基礎学力90%以上 活用力70%以上
		達成状況（率）
		基礎学力82.1% 活 用 力73.8%

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	- 令和4年度佐倉市学習状況調査報告書、過去3年間の経年変化データを小中学校及び関係各課に配付する。 - 学習状況調査作成委員会の各委員を決定する。 6月に学習状況調査作成委員会を発足し、昨年度の調査における誤答や調査結果の分析を行い、今年度の問題作成の方向性を決める。 - 好学チャレンジプリント・テストの活用について周知を図る。	- 令和4年度佐倉市学習状況調査報告書、過去3年間の経年変化データを小中学校及び関係各課に配付した。 - 学習状況調査作成委員会の各委員を決定した。 6月に学習状況調査作成委員会を発足し、昨年度の調査における誤答や調査結果の分析を行い、今年度の問題作成の方向性を決めた。 - 好学チャレンジプリント・テストの活用について周知を図った。
第2四半期 (7月～9月)	8月に第1回学習状況調査作成委員会を開催し、今年度の問題の検討を行う。 - 各学校の校内研修会及び教育委員会主催の研修会等で、昨年度調査の結果をもとに学力向上のための指導・助言を行う。 - 好学チャレンジプリント・テストの活用について周知を図る。	8月に第1回学習状況調査作成委員会を開催し、今年度の問題の検討を行った。 - 各学校の校内研修会及び教育委員会主催の研修会等で、昨年度調査の結果をもとに学力向上のための指導・助言を行った。 - 好学チャレンジプリント・テストの活用について、報告会で周知を図った。
第3四半期 (10月～12月)	10月に第2回学習状況調査作成委員会を開催し、今年度の調査問題、意識調査の設問を決定し、中学校の調査をデジタル化する。 12月に中学3年生の学習状況調査と教諭等の学習意識等に関する調査を実施する。 - 好学チャレンジプリント・テストの活用について周知を図る。	10月に第2回学習状況調査作成委員会を開催し、今年度の調査問題、意識調査の設問を決定し、中学校の調査をデジタル化した。 12月に中学3年生の学習状況調査と教諭等の学習意識等に関する調査を実施した。 - 好学チャレンジプリント・テストの活用についてセンターだよりで周知を図った。
第4四半期 (1月～3月)	1月に小学校全学年と中学校1・2年生の学習状況調査を実施し、調査結果を教育センターで取りまとめる。 2月に第3回学習状況調査作成委員会を開催し、誤答や調査結果の分析を行う。分析結果をもとに佐倉市学習状況調査報告書を作成する。 - 小中学校及び関係各課に佐倉市学習状況調査報告書の速報版を送付する。	1月に小学校全学年と中学校1・2年生の学習状況調査を実施し、調査結果を教育センターで取りまとめた。 2月に第3回学習状況調査作成委員会を開催し、誤答や調査結果の分析を行った。分析結果をもとに佐倉市学習状況調査報告書を作成した。 - 小中学校及び関係各課に佐倉市学習状況調査報告書の速報版を送付した。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 B
評価の理由	- 佐倉市学習状況調査報告書を通して指導改善の手立てを示すとともに、前年度の調査結果及び分析結果等を教育センター報告会、教育センターだより等においてフィードバックを行った。 - 令和5年度については、令和4年度と比較して基礎学力・活用力ともに同程度であった。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	- 基礎学力は確実に定着を図りたい内容を中心に出題し、活用力は習得した知識・技能を活用して解決する問題を出題し、望ましいと考えられる正答率を目標値として設定した。 - 小中学校ともに各教科において問題の改訂を行った。		
今後の対応・課題	- 調査結果の分析と授業改善の方向性を、佐倉市学習状況調査報告書の配付及び各会議、各研修会で周知することにより、児童生徒の実態に応じた指導に努める。 - 好学チャレンジプリント・テストの改善・充実を図るとともに、その活用の推進を図る。 - 校内研修会等で各学校の調査・分析結果を情報提供し、授業改善の手立てとする等、積極的な活用を図る。		

(教育センター)施策2-No.12

《实施スケジュール》

《事務執行にかかる自己点検評価》

-28-

令和5年度 事業評価シート（重点事業）

（指導課）施策2－No.18

基本方針	〔1〕子どもの「輝く」力の向上をめざす【学校教育】	
施策の方向性	(2)豊かな人間性を育む教育に取り組めます	
施策	●学校教育における「佐倉学」の推進	
事業名	学校教育における佐倉学の推進	
《事業概要》 全小中学校において、教育課程の中に佐倉学を位置付け、教科等で実践します。佐倉学の資料として、佐倉学副読本を小中学校で活用することにより、子ども達の郷土を愛する心を育てます。また、佐倉学研修会を開催し、佐倉学への理解促進を図ります。		数値目標等
		佐倉の歴史や自然に興味があると回答する児童生徒の割合 70%
		達成状況（率）
		66.8%

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	・佐倉学副読本を佐倉市内全小学校(6年生)に配付する。 ・佐倉学リーフレット佐倉市内全教職員に配付する。 ・各学校で佐倉学を教育課程に位置づける。(年間指導計画等) ・佐倉学研修会のかいさい。(要請による)	・佐倉学副読本を佐倉市内全小学校(6年生)に配付した。 ・佐倉学リーフレット佐倉市内全教職員に配付した。 ・各学校で佐倉学を教育課程に位置づけた。(年間指導計画等)
第2四半期 (7月～9月)	・令和5年度佐倉学検定実施要項作成する。 ・佐倉学検定問題作成・検討(第1回作成委員会開催) ・佐倉学検定問題作成・検討(第2回作成委員会開催) ・佐倉学研修会(市内小・中学校教員対象)をオンデマンド配信する。 ・広報番組「佐倉学王決定戦」(広報課主催)への協力	・7月19日(水)第1回佐倉学検定作成委員会を開催し、要項と分担を確認した。 ・9月6日(水)第2回佐倉学検定作成委員会を開催し、各自作成した問題を確認した。 ・佐倉学研修会を8月にオンデマンド配信し、市内小中学校から34名の教職員が参加した。 ・9月27日(水)佐倉学検定の要項を配付した。
第3四半期 (10月～12月)	・佐倉学検定要項の配付。 ・佐倉学検定実施(希望校)。 ・佐倉学副読本及び佐倉学リーフレットの校正作業を行う。	・11月15日(水)～12月15日(金)市内小学校19校、中学校5校が佐倉学検定を実施した。 ・佐倉学副読本に飯沼金太郎のコラムを追加した。 ・佐倉学リーフレットに佐倉市HPの佐倉学のページのQRコードを追加した。
第4四半期 (1月～3月)	・佐倉学副読本及び佐倉学リーフレットの校正作業を行う。 ・佐倉学検定結果の分析を行う。 ・佐倉学検定作成委員会(第3回作成委員会開催) ・佐倉学検定結果報告・表彰を行う。	・第3回佐倉学検定作成委員会を书面開催し、各委員からの報告を回収した。 ・3月1日(金)参加校へ佐倉学検定結果の報告を行った。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 B	質的自己評価 B	数的自己評価 B
評価の理由	全小中学校で「佐倉学」を教育課程に位置付け、社会科、道徳科、総合的な学習の時間等で授業を行った。また、佐倉学副読本の活用も促進することができた。佐倉学検定の受検校が増加し、児童生徒が佐倉について触れる機会を設けることができた。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	佐倉学学習意識調査の22年度回答結果【56.9%】より向上することを目標としている。各学校での「佐倉学」指導内容を充実させることにより、児童生徒の関心は高いまま維持しており、令和5年度は66.8%であった。		
今後の対応・課題	研究モデル校や各学校の実践の周知を図り、佐倉の文化や人物に進んで興味をもつことができるような授業の開発を進める。		

令和5年度 事業評価シート（重点事業）

（指導課）施策2－No.23

基本方針	〔1〕子どもの「輝く」力の向上をめざす【学校教育】
施策の方向性	（2）豊かな人間性を育む教育に取り組みます
施策	●食育の推進・健やかな体の育成
事業名	児童生徒の体力向上の推進
《事業概要》	
教師の指導力と資質の向上を図るため、実技研修を行います。 児童生徒の体力の向上と健康の保持増進を図るため、佐倉市文化祭小中体育大会を企画運営します。また、新体力テストにおいて体力優良の児童生徒には、体力優良証等を交付します。 さらに、小中体連主催・教育委員会と共催の競技大会に児童生徒が参加するための費用の一部を補助します。	
数値目標等	
優良賞 35% A判定 小40% 中30%	
達成状況（率）	
優良賞 17% A判定 小24.3% 中20.4%	

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	・各学校の体育主任を対象に体力向上推進会議を開催し、佐倉市の児童生徒の新体力テストの結果を基に子どもたちの体力の現状の分析を行う。 ・各学校で分析した結果を基に、体力向上推進計画を立案する。 ・7月までに全国体力・運動能力、運動習慣等調査を全小中学校で実施する。	・各学校の体育主任を対象に体力向上推進会議を開催した。令和4年度の市内の児童生徒の新体力テストの結果を分析し、各学校に伝達した。 ・分析結果を基に各学校で体力向上推進計画を立案し、実践した。 ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査を全小中学校で実施した。 ・5月19日（金）にウスイスイミングクラブにて、教職員対象の体育実技研修会を実施した。
第2四半期 (7月～9月)	・体力向上推進計画に基づいて、各学校ごとに継続的に取り組む。 （例：自宅でできるストレッチの紹介、遊具等を取り入れたサーキットトレーニング、運動部活動連携による体力トレーニング等） ・各学校ごとに体力向上推進会議を開催し、取組状況の情報交換を行う。 ・教職員対象の体育実技研修会を開催し、課題克服のための研修会を実施する。	・各学校で、業間や授業などの中で、体力向上推進計画に基づきながら、児童生徒の体力向上を目指して実践した。 ・各学校で、体力向上推進会議を開催した。 ・8月17日（木）に市民体育館にて、ダンスの講師を招いて、教職員対象の実技研修会を実施した。
第3四半期 (10月～12月)	・体力向上推進計画に基づいて、各学校ごとに継続的に取り組む。 ・佐倉市文化祭小中体育大会を開催する。 ・新体力テストの結果の分析を行う。	・体力向上推進計画に基づきながら、各学校ごとに児童生徒の体力向上を目指し、業間や授業などで縄跳びや長距離走などのトレーニングを継続的に実践した。 ・佐倉市文化祭小学校体育大会を開催した。 ・新体力テストの結果の分析を行った。
第4四半期 (1月～3月)	・体力向上推進計画に基づいて、各学校ごとに継続的に取り組む。 ・体力優良の児童生徒には、体力優良証等を交付する。 ・全小中学校で体力向上推進会議を開催する。 ・各学校の体力向上推進会議結果を分析し、市の状況について成果と課題を整理する。	・各学校の体力向上推進計画に基づき、継続して取り組んだ。 ・新体力テストにおいて、一定の水準に達した児童生徒等に対し、体力優良証等を交付した。 ・各学校で、体力向上推進会議を開催し、自校の状況を整理した。 ・新体力テストの結果と考察を市のHPIに更新し、各校に示した。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 B	質的自己評価 A	数的自己評価 C
評価の理由	新体力テストの結果を基に、体力向上推進会議など、各学校の実態に応じた体力向上の取組を推進した。新体力テストの受証率や各種の課題についての分析を行った。教職員対象の体育実技研修会を2回実施し、指導力向上につなげた。佐倉市小学校文化祭体育大会を開催し、児童の体力向上、健康増進を図ることができた。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	体力向上の成果値として、新体力テストの結果を用いて、運動能力証と体力優良証の受証率を前年度同様の数値で目標を設定した。しかし、小学校・中学校ともに、目標値を下回った。これは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響により運動の機会が減ったことによる影響であると思われる。		
今後の対応・課題	生涯にわたり、運動に親しむ資質や能力の更なる育成を目指し、体力の向上を図っていく。また、各校の新体力テスト結果を基にした分析を行うとともに、課題に合った体力向上策を検討し、実践について働きかけていく。		

(指導課) 施策2-No.24

《実施スケジュール》

《事務執行にかかる自己点検評価》

-31-

令和5度 事業評価シート（重点事業）

（教育総務課）施策3－No.28

基本方針	〔2〕子どもが「輝く」ための教育環境の整備・充実をめざす【教育環境】	
施策の方向性	(3) 良好な学習環境を整備します	
施策	●学校の施設整備の推進	
事業名	幼稚園及び小中学校施設の環境整備	
《事業概要》 建築基準法の旧基準（昭和56年以前）により建設された、幼稚園及び小中学校校舎及び体育館の改築及び耐震補強工事を平成27年度までに完了させ、さらに安全な施設を確保するため、体育館屋根等落下防止対策を進めてきました。今後は更なる環境整備に向け、トイレの改修工事を進めていきます。 また、老朽化した施設設備の更新を行います。		数値目標等
		学校施設において必要とされるトイレ改良事業実施校 6校
		達成状況（率）
		6校（100%）

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)		
第2四半期 (7月～9月)	○屋外環境整備工事の完了(寺崎小) ○教室床改修工事の完了(佐倉小) ○廊下床改修工事の完了(佐倉東中)	○屋外環境整備工事の完了(寺崎小) ○教室床改修工事の完了(佐倉小) ○廊下床改修工事の完了(佐倉東中)
第3四半期 (10月～12月)	○普通教室整備工事の完了(寺崎小)	○普通教室整備工事の完了(寺崎小)
第4四半期 (1月～3月)	○トイレ改修工事の完了 (佐倉小、志津小、小竹小、臼井中、井野中、西志津中、臼井南中) ○トイレ改修設計業務委託の完了 (西志津小、上志津中、南部中、佐倉東中、臼井西中) ○校舎屋根・外壁改修工事の完了 (千代田小) ○電気設備改修工事の完了(寺崎小)	○トイレ改修工事の完了 (佐倉小、志津小、小竹小、臼井中、井野中、西志津中、臼井南中) ○トイレ改修設計業務委託の完了 (西志津小、上志津中、南部中、佐倉東中、臼井西中) ○校舎屋根・外壁改修工事(千代田小) ○電気設備改修工事の完了(寺崎小)

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 A
評価の理由	トイレ改良事業の新規着手を予定していた6校(佐倉小、小竹小、臼井中、井野中、西志津中、臼井南中)について、計画どおりに実施することができた。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	トイレ改良事業として、令和5年度中に新規6校実施を目標とし、計画どおり6校で実施することができた。		
今後の対応・課題	学校施設について、より一層安全で、安心して学ぶことのできる環境づくりを進めていく。		

令和5年度 事業評価シート（重点事業）

（指導課）施策3－No.29

基本方針	〔2〕子どもが「輝く」ための教育環境の整備・充実をめざす【教育環境】	
施策の方向性	(3) 良好な学習環境を整備します	
施策	●学校の施設整備の推進	
事業名	給食施設設備の整備	
《事業概要》 衛生的で機能的な給食施設・設備を維持するための補修や、耐用年数を超えた備品の入れ替え等を実施します。	数値目標等	
	給食施設設備に起因する食中毒事故 0件	
	達成状況（率）	
	0件（100%）	

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	・白衣購入、前期食器購入の発注を行う。 ・ガスバーナー分解清掃業務委託の発注を行う。 ・換気設備、照明器具等清掃業務委託の発注を行う。 ・学校の要望等に対応し、施設物品の修繕・購入を行う。	・白衣購入、前期食器購入の発注を行った。 ・ガスバーナー分解清掃業務委託の発注を行った。 ・換気設備、照明器具等清掃業務委託の発注を行った。 ・学校の要望等に対応し、施設物品の修繕・購入を随時行った。
第2四半期 (7月～9月)	・学校の要望等に対応し、施設物品の修繕・購入を行う。	・学校の要望等に対応し、施設物品の修繕・購入を随時行った。
第3四半期 (10月～12月)	・厨房機器分解清掃業務委託の発注を行う。 ・後期食器購入の発注を行う。 ・学校の要望等に対応し、施設物品の修繕・購入を行う。	・厨房機器分解清掃業務委託の発注を行った。 ・後期食器購入の発注を行った。 ・学校の要望等に対応し、施設物品の修繕・購入を随時行った。
第4四半期 (1月～3月)	・学校の要望等に対応し、施設物品の修繕・購入を行う。	・学校の要望等に対応し、施設物品の修繕・購入を随時行った。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 B	数的自己評価 A
評価の理由	給食施設備品及び消耗品について、学校の状況に合わせて修繕・購入等を行うことができた。それにより、給食施設設備に起因する食中毒を発生させることなく、安心して安全な給食の提供をすることができた。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	当初の予定通り給食施設設備について整備を進めることで、安心して安全な給食を提供し、目標を達成することができた。		
今後の対応・課題	経年劣化した施設設備について修繕、更新をするとともに、引き続き各学校の給食室の状況を確認しながら、効果的な施設整備を進めていく。		

令和5年度 事業評価シート（重点事業）

（学務課）施策3－No.31

基本方針	〔2〕子どもが「輝く」ための教育環境の整備・充実をめざす【教育環境】
施策の方向性	（3）良好な学習環境を整備します
施策	●学校の教育環境の整備
事業名	小規模校学校活力の向上
《事業概要》	
弥富小学校及び和田小学校については、学級編制基準に基づくと複式学級になることから、一学年一学級の指導体制を維持するため、小規模特認校に指定することで市内全域から弥富小学校及び和田小学校へ転入学を受け入れます。また、学校支援補助教員を配置し、指導体制の充実を図ります。	
数値目標等	
小規模特認校制度による転入学者在籍児童数（全学年合計） 12名	
達成状況（率）	
25名（100%超）	

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	・本事業の周知・広報活動の実施。 ・特認校(弥富小学校・和田小学校)入学希望者随時受付。 ・学校支援補助教員を配置し、少人数によるきめ細かな指導を行う。	・弥富小学校は、今年度16名の区域外就学者が在籍している。そのうち新1年生1名を4月1日付で受け入れた。和田小学校は今年度9名の区域外就学者が在籍している。そのうち、新1年生2名を4月1日付で、1、3年生計2名を3月にそれぞれ小規模特認校制度により、受け入れた。 ・学校支援補助教員を配置し、少人数によるきめ細かな指導を行った。
第2四半期 (7月～9月)	・本事業の周知・広報活動の実施。 ・特認校(弥富小学校・和田小学校)入学希望者随時受付。 ・学校支援補助教員を配置し、少人数によるきめ細かな指導を行う。	・本事業の周知・広報活動のため、ポスターの掲示を行った。 ・弥富小学校、和田小学校の公開授業について、広報活動(こうほう佐倉への掲載)を実施した。 ・学校支援補助教員を配置し、少人数によるきめ細かな指導を行った。
第3四半期 (10月～12月)	・本事業の周知・広報活動の実施。 ・特認校(弥富小学校・和田小学校)入学希望者随時受付。 ・学校支援補助教員を配置し、少人数によるきめ細かな指導を行う。	・弥富小学校、和田小学校の児童募集について、広報活動(こうほう佐倉への掲載)を実施した。 ・和田小学校及び弥富小学校に学校支援補助教員を配置し、きめ細かな指導に努めた。
第4四半期 (1月～3月)	・本事業の周知・広報活動の実施。 ・特認校入学希望者随時受付。 ・学校支援補助教員を配置し、少人数によるきめ細かな指導を行う。	・本事業の趣旨、応募要項などのHPへの掲載、各施設へのポスター掲示など、広報活動を継続した。 ・和田小学校及び弥富小学校に学校支援補助教員を1名ずつ配置し、きめ細かな指導に努めた。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 A
評価の理由	令和5年度に小規模特認校制度を利用して転入した児童は、和田小学校と弥富小学校合わせて7人であった。弥富小学校は複式を解消することができ、大きな成果を上げることができた。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	目標値は2校で各学年1名以上の制度利用者を見込んで設定した。令和5年度は小規模特認校制度を利用して新たに7名が区域外から転入し、目標を達成することができた。特に和田小学校の利用者が増加した。		
今後の対応・課題	弥富小学校は小規模特認校制度利用開始から16年を迎え、市民にも定着している。和田小学校についても定着しつつあるので、さらに広報活動に取り組み、認知度を高めていく。		

令和5年度 事業評価シート（重点事業）

（教育センター）施策3－No.36

基本方針	〔2〕子どもが「輝く」ための教育環境の整備・充実をめざす【教育環境】	
施策の方向性	（3）良好な学習環境を整備します	
施策	●一人ひとりのニーズに応じた教育の推進	
事業名	特別支援教育の推進	
《事業概要》 特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒に対して、学習及び学校（園）生活の支援を行うため、特別支援教育支援員を配置します。 佐倉市教育委員会の諮問に応じ、特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒の就学指導等に関して答申する「佐倉市教育支援委員会」を開催し、適正な就学等について調査、審議をします。		数値目標等
		特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒への個別的教育支援計画の作成率 100%
		達成状況（率） 100%

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	・年度当初の各幼稚園、小・中学校に在籍している幼児児童生徒の実態や特別支援教育体制に応じて、特別支援教育支援員及び看護師76名を配置する。 ・特別支援教育支援員及び看護師の訪問指導、面談等とおして、実際の指導状況を確認し、改善点を明らかにするとともに、支援員及び看護師の適切な支援方法について指導する。 ・特別支援教育支援員及び看護師の研修会を開催するとともに、管理職及び特別支援教育担当者にも特別支援教育支援員の服務、役割等について周知を図るようにする。	・特別支援教育支援員及び看護師全76名を、市内各幼小中学校の状況に応じて適切に配置した。 ・特別支援教育支援員の訪問指導、面談等とおして、実際に指導状況を確認し、改善点を明らかにするとともに、支援員の適切な支援方法について指導した。 ・4/5に特別支援教育支援員及び看護師研修会を開催した。また、校長会議、教頭会議及び特別支援教育担当者会議でも特別支援教育支援員の服務、役割等について周知を図った。 ・4/12に特別支援教育担当者会議を開催し、個別的教育支援計画の作成について周知を図った。
第2四半期 (7月～9月)	・各学校の特別支援教育体制の状況を把握し、支援員及び看護師の業務が適正となるよう確認する。 ・訪問指導等とおして、実際の指導状況を確認して改善点を明らかにするとともに、支援員及び看護師に対して適切な支援方法について指導する。 ・特別支援教育支援員看護師研修会及び、特別支援教育研修会（夏季研修会）を開催する。 ・第1回佐倉市教育支援委員会を開催する。	・体制整備状況調査、各学校訪問等とおして、特別支援教育体制の状況を把握し、支援員の業務が適正となるよう確認した。 ・新規採用支援員訪問、各学校訪問等を行い、指導状況を確認し、その都度改善点や適切な支援方法について指導を行った。 ・7/20に特別支援教育支援員看護師研修会を開催し、特別支援学校より講師を招いて、障害等に応じた指導支援法について講演を行った。 ・9/26に第1回佐倉市教育支援委員会を開催した。
第3四半期 (10月～12月)	・第2回佐倉市教育支援委員会を開催する。 ・特別支援教育支援員及び看護師の面談を実施し、次年度の雇用や配置計画を立案する。 ・特別支援教育支援員及び看護師の訪問指導等の中で、実際の指導状況を確認して改善点を明らかにするとともに、支援員及び看護師の適切な支援方法について指導する。	・11/2に第2回佐倉市教育支援委員会を開催した。 ・次年度の雇用に向けて、特別支援教育支援員と新たに看護師の募集を行い、現職の支援員と新規応募者に対し、一斉に面接を実施した。 ・特別支援教育支援員の訪問指導等の中で、実際の指導状況を確認し、訪問校での改善点を伝えるとともに、支援員との面談で、児童生徒への支援方法について確認し、指導した。
第4四半期 (1月～3月)	・第3回佐倉市教育支援委員会を開催する。 ・特別な支援が必要な幼児児童生徒数及びその実態について調査する。 ・特別支援教育支援員及び看護師配置による成果と課題を明らかにする。 ・新規特別支援教育支援員及び看護師の面接を実施し、次年度の雇用や適切な配置を決定する。	・1/11に第3回佐倉市教育支援委員会を開催した。 ・特別な支援を要する幼児児童生徒数及び実態について調査をした。 ・特別支援教育支援員及び看護師の面接を実施し、令和6年度の雇用や学校の実態を踏まえた適切な配置先を決定した。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 A
評価の理由	・幼児児童生徒の実態と、学校体制を把握し、学校及び園の実態や願いにできる限り応えられるよう、支援体制を整えた。 ・76名の特別支援教育支援員及び看護師を適正配置し、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細やかな支援を行うことができた。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	・特別支援学級に在籍の児童生徒及び、通級による指導を利用している児童について、個別的教育支援計画及び個別の指導計画を作成することができた。		
今後の対応・課題	・幼児児童生徒の園や学校での様子、教育的ニーズ、保護者の意見等を十分に把握し、学校の支援体制を確認しながら、特別支援教育支援員や看護師のより適切な配置に努めていく必要がある。 ・通常の学級に在籍する特別な支援を要する幼児児童生徒についての、教育的ニーズの把握、支援体制の構築、学校と保護者の合意形成の促進に向けて助言を行っていく必要がある。そのため、通常の学級に在籍し、特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒の個別的教育支援計画、個別の指導計画の作成、活用率を更に向上させていくことが課題である。		

令和5年度 事業評価シート（重点事業）

（教育総務課）施策4－No.38

基本方針	〔2〕子どもが「輝く」ための教育環境の整備・充実をめざす【教育環境】	
施策の方向性	(4)地域に開かれた学校運営を行います	
施策	●地域に開かれた学校づくり	
事業名	教育懇話会の開催	
《事業概要》 教育懇話会を「佐倉市教育の日」に関連した行事のひとつとして位置付けます。 学校行事である「教育ミニ集会」との共催事業として、保護者、地域住民と教育委員、教育委員会職員がともに意見交換を行う場を設けます。 テーマを設定し、グループ（保護者・教員・地域住民等で構成）での意見交換等を通して、佐倉の教育について、共に考える機会とします。		数値目標等
		教育懇話会が有意義であったと回答する参加者の割合 100%
		達成状況（率） 79%

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	- 開催方法及び開催校の検討。 - 開催校との協議、調整。	- 開催校を佐倉中学校に決定。 - 佐倉中学校との協議、調整を行った。
第2四半期 (7月～9月)	- 開催に関する周知。 - 開催校との協議、調整。	- 懇話会チラシを公民館等に配架したほか、市HPに開催情報を掲載した。 - 佐倉中学校との協議、調整を行った。
第3四半期 (10月～12月)	- 開催に関する周知。 - 教育懇話会の開催。 - 開催結果の報告及び周知。	10月1日号のこうほう佐倉に懇話会開催に関する情報を掲載した。 10月21日(土)に佐倉中学校において、「SNS問題を未然に防ぐために学校や家庭でできること」をテーマに教育懇話会を開催した。(当日参加者498名) 11月定例教育委員会会議や、HPにて開催結果を報告した。
第4四半期 (1月～3月)	次年度開催方法の検討。	今年度の開催結果を踏まえ、次年度の開催方法の検討を行った。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 B
評価の理由	SNS問題という関心の高いテーマに基づき、各グループで活発な議論を行うことができた。参加者からも非常に身近なテーマであったことや、これを機にSNS利用について子供と話し合っていきたいといった声が寄せられており、今後に繋がる事業効果があったため。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	直近で開催された令和元年度のアンケート結果(97.9%)を上回る数値として設定した。数的評価としてはB評価であるものの、約8割の方には有意義な開催結果となっており、今後さらにこの数値を高められるよう工夫していく。		
今後の対応・課題	市民一人ひとりが佐倉の教育について考え、意見、提案する機会を設けるとともに、いただいた教育に対する意見や提案を、今後の教育施策に生かしていく。		

令和5年度 事業評価シート（重点事業）

（学 務 課）施策4－No.39

基本方針	〔2〕子どもが「輝く」ための教育環境の整備・充実をめざす【教育環境】	
施策の方向性	(4) 地域に開かれた学校運営を行います	
施策	●地域に開かれた学校づくり	
事業名	通学路の安全確保	
《事業概要》 児童生徒の登下校時の交通安全の確保を図るとともに、不審者対策を推進します。 学校、保護者、スクールガードボランティアなど地域の方々との連携により実施するアイアイプロジェクトを継続するほか、警備業者委託による登下校時の巡回パトロールや、教育委員会事務局職員による専用車（青パト：青色回転灯装備車）を用いた巡回パトロール実施により、児童生徒の登下校時の安全を確保します。	数値目標等	
	スクールガードボランティア参加者数 10,000名	
	達成状況（率）	
	9,462名(95%)	

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	・登下校巡回パトロール計画の作成 ・登下校に5地区（佐倉、南部、志津、臼井、ユウカリ）を業者委託により青色回転灯装着車で巡回パトロールする。 ・下校時に4地区を、教育委員会職員が青色回転灯装着車による巡回パトロールする。 ・年度当初に、小学校の登下校指導の支援・指導を行う。 ・各中学校にアイアイプロジェクトの趣旨を周知し、定期的な登下校指導を実施する。 ・各学校で、アイアイプロジェクトの全体計画を立て、保護者や地域住民に周知する。 ・防犯用品配付	・登下校巡回パトロール計画を作成した。 ・業者委託による巡回パトロールについては、警備実績を管理し、必要に応じて重点警備を指示した。 ・教育委員会による巡回パトロールについては、巡回計画に沿ってパトロールを実施し、通学路の安全確保に努めた。 ・年度当初より定期的に小中学校の登下校の支援、指導を行い、通学路の安全確保に努めた。 ・アイアイプロジェクト活動の充実と啓発のために、佐倉市の名入りベストや横断歩道旗等の物品を業者に注文、配付準備を行った。
第2四半期 (7月～9月)	・登下校に5地区（佐倉、南部、志津、臼井、ユウカリ）を業者委託により青色回転灯装着車で巡回パトロールする。 ・下校時に4地区を、教育委員会職員が青色回転灯装着車による巡回パトロールする。 ・「佐倉市スクールガードフォーラム」を開催し、各学校やそれぞれの地域での取り組みに関する情報意見交換を行う。 ・長期休業明けに小学校の登下校指導の支援・指導を行う。	・業者委託による巡回パトロールについては、毎週提出される警備実績を管理し、実施状況を把握しながら、重点警備等を依頼した。 ・教育委員会による巡回パトロールについて、巡回計画に沿って実施した。不審者や危険箇所等の情報があつた場合には、随時パトロールを行い、通学路の安全確保に努めた。 ・佐倉市スクールガードフォーラムは、4年ぶりに対面での開催とし、警察官による防犯講座や情報交換を行った。 ・長期休業明けに学務課職員によって、登下校の支援・指導を行い、通学路の安全確保に努めた。
第3四半期 (10月～12月)	・登下校に5地区（佐倉、南部、志津、臼井、ユウカリ）を業者委託により青色回転灯装着車で巡回パトロールする。 ・下校時に4地区を、教育委員会職員が青色回転灯装着車による巡回パトロールする。 ・各学校で開催する「教育ミニ集会」等において、地域の防犯の取組状況等をテーマにし、保護者や地域住民の意識の高揚に努める。	・業者委託による巡回パトロールを継続実施し、毎週の報告書により状況を把握した。 ・教育委員会職員による下校時の巡回パトロールを、青色回転灯装着車で小中学校の課業日に実施した。 ・「教育ミニ集会」において、登下校時の見守り方法についての情報交換を行い、毎日の見守り活動に生かした。 ・スクールガードフォーラムでの様子やスクールガードの取り組みについてこうほう佐倉に掲載し、保護者・地域住民による見守り活動や防犯意識の高揚に努めた。
第4四半期 (1月～3月)	・登下校に5地区（佐倉、南部、志津、臼井、ユウカリ）を業者委託により青色回転灯装着車で巡回パトロールする。 ・下校時に4地区を、教育委員会職員が青色回転灯装着車による巡回パトロールする。 ・次年度の業者委託契約準備を行う。 ・長期休業明けに小学校の登下校指導の支援・指導を行う。 ・各学校において、今年度の成果と課題についてまとめ、次年度の取り組みの改善を図る。	・業者委託による巡回パトロールを実施し、毎週の報告書により状況を把握した。また、学校から報告のあつた不審者情報を委託業者へ連絡し、周辺の巡視強化を行った。 ・教育委員会職員による下校時の巡回パトロールを、青色回転灯装着車で小中学校の全課業日に実施した。 ・次年度の業者委託契約を行い、巡回警備計画について確認した。 ・今年度の成果と課題について、教育委員会内で振り返り、次年度の取り組みについて検討を行った。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 B
評価の理由	不審者対策を推進することができた。学校、保護者、スクールガードボランティアなど地域の方々との連携により実施するアイアイプロジェクトを継続し、警備業者委託による登下校時の巡回パトロールや、教育委員会職員による専用車（青パト：青色回転灯装備車）を用いた巡回パトロール実施により、児童生徒の登下校時の安全を確保することができた。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	巡回警備委託業務や見守り活動は計画通り実施できたが、スクールガードボランティアの高齢化による減少や児童生徒数の減少のため目標達成が難しかった。		
今後の対応・課題	スクールガードボランティアの増加を図るために広報やホームページ、チラシ等の募集活動を行う。		

令和5年度 事業評価シート（重点事業）

（指導課）施策4－No.40

基本方針	〔2〕子どもが「輝く」ための教育環境の整備・充実をめざす【教育環境】
施策の方向性	（4）地域に開かれた学校運営を行います
施策	●地域に開かれた学校づくり
事業名	学校運営委員会を活用した開かれた学校づくりの推進
《事業概要》	
学校運営委員会は、保護者や地域住民が学校運営に参画することにより、そのニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させるとともに、学校・家庭・地域が一体となって、よりよい教育の実現に取り組む制度です。 地域の創意工夫を生かした特色ある学校づくりが進むことで、地域が活性化される効果も期待できるものです。ボランティアを旨とする活動として、保護者や地域住民の主体性を生かした運営を推進します。	
数値目標等	
学校運営委員会設置 学校数 10校以上	
達成状況（率）	
10校（100%）	

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	・学校運営委員会設置校の白銀小、寺崎小、下志津小、臼井南中、南志津小、和田小、弥富小、臼井小、佐倉東中、上志津中における学校運営委員会の活動状況を把握し、支援する。 ・新たな採用学校募集を各校へ周知する。	・設置校のうち、白銀小、寺崎小、下志津小、和田小、弥富小、南志津小、臼井小、上志津中で学校運営委員会を各校で1回以上実施した。 ・上志津中、佐倉東中、臼井南中以外の学校で、下部組織の会議を実施した。 ・来年度の採用学校の募集について、課内で検討を行った。
第2四半期 (7月～9月)	・学校運営委員会設置校の白銀小、寺崎小、下志津小、臼井南中、南志津小、和田小、弥富小、臼井小、佐倉東中、上志津中における学校運営委員会の活動状況を把握し、支援する。 ・新たに実施する学校の校内体制の確立を支援する。	・設置校のうち、南志津小、和田小で学校運営委員会を1回実施した。 ・学校運営委員会に係る下部組織の活動として、臼井南中以外の学校で下部組織の会議を実施した。 ・来年度の採用学校候補を絞り、課内で検討を行った。
第3四半期 (10月～12月)	・学校運営委員会設置校の白銀小、寺崎小、下志津小、臼井南中、南志津小、和田小、弥富小、臼井小、佐倉東中、上志津中における学校運営委員会の活動状況を把握し、支援する。 ・新たに実施する学校の地域との連携状況について支援する。	・設置校のうち、臼井小、下志津小、佐倉東中学校以外で学校運営委員会を実施した。 ・学校運営委員会に係る下部組織の活動として上志津中、佐倉東中、臼井南中、和田小、寺崎小以外の学校で下部組織の会議を実施した。 ・地域との連携状況について校内体制の確立の準備を行った。
第4四半期 (1月～3月)	・学校運営委員会設置校の白銀小、寺崎小、下志津小、臼井南中、南志津小、和田小、弥富小、臼井小、佐倉東中、上志津中における学校運営委員会の活動状況を把握し、支援する。 ・新たに実施する学校の運営体制を最終確認する。	・設置校のうち全ての学校で、学校運営委員会を実施した。 ・学校運営委員会に係る下部組織の活動として上志津中、佐倉東中、臼井南中以外の学校で下部組織の会議を実施した。 ・各設置校の運営体制の確認を行った。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 A
評価の理由	弥富小学校で新たに学校運営委員会が設置できたほか、設置校では、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、学校運営委員や各専門委員による会議及び活動ができる範囲で実施され、保護者や地域との連携が図られた。また、子どもの見守り活動や環境整備の取組は、昨年度に比べより多く実施できた。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	設置校全てにおいて、学校運営委員会や各種委員会が開催され、地域と連携して子どもの教育に携わることができた。また、弥富小学校で新たに学校運営委員会設置が決まり、令和5年度より10校体制とすることができた。		
今後の対応・課題	設置校では、保護者や地域とともに歩む学校づくりの推進が図られている。委員による学校評価を次年度の運営に生かすことで、さらに地域との連携が推進されるものとする。今後は、学校運営協議会への移行も視野に、事業内容の見直しを図っていく必要があると考える。		

令和5年度 事業評価シート（重点事業）

基本方針	[2]子どもが「輝く」ための教育環境の整備・充実をめざす【教育環境】
施策の方向性	(5)安心して学校に通える環境を提供します
施策	●いじめや不登校等への対応の充実
事業名	いじめ防止対策推進事業
《事業概要》	
平成25年9月施行の「いじめ防止対策推進法」に基づき、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進します。 「佐倉市いじめ防止基本方針」及び、小中学校における「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの防止、早期発見と適切かつ迅速な対処のできるいじめ防止体制の整備を推進します。	
数値目標等	
いじめ解消率 95%	
達成状況（率）	
90.1%	

《事務執行にかかる自己点検評価》

令和5年度 事業評価シート（重点事業）

（教育センター）施策5－No.44

基本方針	〔2〕子どもが「輝く」ための教育環境の整備・充実をめざす【教育環境】
施策の方向性	（5）安心して学校に通える環境を提供します
施策	●いじめや不登校等への対応の充実
事業名	教育相談の充実
《事業概要》	
小中学校児童生徒の不登校、いじめ、虐待等の早期発見、早期解決や発達の不安等に対して、面接や電話による相談を行いながら、保護者や学校との連携を図り、指導助言を行います。	
数値目標等	
学校教育相談員や心の教育相談員等への相談件数 4,000件	
達成状況（率）	
3,138件（78%）	

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	・学校教育相談員をルームさくらに7名、教育センターへ3名配置する。 ・心の教育相談員を小学校8校に配置する。 ・心の教育相談員の研修を実施する。 ・ルームさくらの運営に伴う整備を行い、長欠傾向の児童生徒の居場所を確保する。 ・小中学校児童生徒のいじめ、不登校やその他の不安等に対して、面接相談・電話相談・学校訪問を実施するとともに保護者や学校との連携を図り、指導・支援を行う。	・学校教育相談員をルームさくらに7名、教育センターへ3名配置した。 ・心の教育相談員を小学校8校に配置した。 ・心の教育相談員の研修会を4/19に実施した。 ・ルームさくらの運営に伴う整備を行い、長欠傾向の児童生徒の居場所を確保した。 ・小中学校児童生徒のいじめ、不登校やその他の不安等に対して、面接相談・電話相談・学校訪問を実施し、保護者や学校との連携を図りながら、指導・支援を実施した。
第2四半期 (7月～9月)	・7月上旬に、心の教育相談員訪問を実施する。 ・ルームさくらでは、長欠傾向のある児童生徒の居場所を確保し、学校復帰に向けた指導・支援を行う。 ・小中学校児童生徒のいじめ、不登校やその他の不安等に対して、面接相談・電話相談・学校訪問を実施するとともに保護者や学校との連携を図り、指導・支援を行う。 ・市内教職員に対して教育相談基礎講座を開催する。	・7月に心の教育相談員訪問を実施し、相談状況等を確認した。 ・ルームさくらの運営を通して、長欠傾向の児童生徒の居場所を確保し、個に応じた学習支援や教育相談を行った。 ・6～7月にルームさくら各教室で保護者面談を実施し、保護者や学校と連携して指導・支援を行った。 ・7/31に教育相談基礎講座を開催し、教職員の教育相談スキルの向上を図った。
第3四半期 (10月～12月)	・心の教育相談員の面接及び研修を実施する。 ・学校教育相談員の学校訪問を実施する。 ・ルームさくらでは、長欠傾向のある児童生徒の居場所を確保し、学校復帰に向けた指導・支援を行う。 ・小中学校児童生徒のいじめ、不登校やその他の不安等に対し、面接相談・電話相談・学校訪問を実施するとともに保護者や学校との連携を図り、指導・支援を行う。	・心の教育相談員との人事面接を10月に実施した。 ・ルームさくらでは、長欠傾向の児童生徒の居場所を確保した。 ・10～12月にかけて学校教育相談員の学校訪問を実施し、ルームさくら通級児童生徒の状況や指導・支援の方針について、学校と共通理解を図った。
第4四半期 (1月～3月)	・ルームさくらでは、長欠傾向のある児童生徒の居場所を確保し、学校復帰に向けた指導・支援を行う。 ・小中学校児童生徒のいじめ、不登校やその他の不安等に対し、面接相談・電話相談・学校訪問を実施し、保護者や学校との連携を図り、指導・支援を行う。 ・心の教育相談員の面接を実施して、来年度の配置計画を立案し、決定する。	・ルームさくらの運営を通して、長欠傾向の児童生徒の居場所を確保し、学校や保護者と連携して学校復帰に向けた指導・支援を行った。 ・不登校や対人関係、その他の不安等に対し、面接相談や電話相談を実施し、解決に向けて保護者や学校と連携を図った。 ・心の教育相談員との面接を実施し、来年度の配置計画を立案し、決定した。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 B
評価の理由	・ルームさくらの運営を通して、不登校児童生徒の居場所作りを行うとともに、学校教育相談員による児童生徒の社会的自立に向けた指導・支援を行うことができた。 ・心の教育相談員の配置により、不登校や人間関係等の不安や悩みに対して、児童及び保護者に支援・助言を行い、早期対応につなげることができた。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	相談員による発達相談と心の教育相談員の相談件数は微減したが、ルームさくらの電話相談と来室相談は増加した。少しでも不安のある児童生徒や保護者からの相談が受けられるよう、学校とも連携し、周知を工夫していく必要がある。		
今後の対応・課題	・ルームさくらや心の教育相談室の運営にあたり、長欠傾向のある児童生徒への早期の適切な対応に向けて、保護者や学校、関係機関との情報共有を図り、連携を深める必要がある。 ・不登校児童生徒が増加傾向にあり、低年齢化している。早期の対応が今後も必要である。 ・研修会の内容を充実させ、心の教育相談員の資質向上を図る必要がある。		

令和5年度 事業評価シート（重点事業）

（教育総務課）施策6－No.47

基本方針	〔3〕市民や地域の「輝く」力の向上をめざす【生涯学習】		
施策の方向性	（6）市民の生涯学習を推進します		
施策	●生涯学習の推進		
事業名	「佐倉市教育の日」の推進		
《事業概要》 市民の教育に対する意識を高めるとともに、学校教育及び社会教育の振興により、本市の教育の充実及び発展を図ることを目的として、佐倉市教育の日を制定しました。 11月16日の佐倉市教育の日を中心として、教育関連行事を開催します。		数値目標等	
		各種関連行事への参加者数 28,500名	
		達成状況（率）	
		50,346名 （100%超）	

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	「佐倉市教育の日」の趣旨を市民に周知 (ホームページ更新)	・「佐倉市教育の日」の趣旨を市民に周知した。 (ホームページ更新)
第2四半期 (7月～9月)	令和5年度教育の日関連行事の照会・集計 教育の日関連行事の周知(広報等掲載準備)	・令和5年度関連行事の照会・集計を行った。 ・9月に開催された定例教育委員会会議において行事計画の報告を行った。 ・令和5年度教育の日関連行事をホームページに掲載した。
第3四半期 (10月～12月)	教育の日関連行事の周知(広報、HP等) 11月16日を中心に教育の日関連行事開催	・各行事の案内や教育の日の由来をこうほう佐倉、ホームページ、各種SNS等で周知した。 ・11月16日を中心に教育の日関連行事を開催した。
第4四半期 (1月～3月)	令和5年度教育の日関連行事実績照会・集計	・令和5年度教育の日関連行事の実績照会及び集計を行った。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 A
評価の理由	市民の教育への興味や参加意識の向上を図るため、11月16日の「佐倉市教育の日」や関連行事について、ホームページ、広報紙の他、各種SNS、チラシ・ポスター、学校だより、給食だより・献立表、現地看板等により幅広く周知を行うことができた。 また、本市の教育の充実及び発展を図るため、佐倉の特色を生かした新たな関連行事を開催することができた。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	直近5年間の平均(25,596名)及び令和元年度末の実績(28,471名)を踏まえ設定した。令和5年度は、前年度と比較して行事数は減少したものの、幅広い周知や新たな行事を開催することができたことなどにより、数値目標を達成することができた。		
今後の対応・課題	市民の教育への興味や参加意識を高めてもらうため、引き続き「佐倉市教育の日」について、周知に努めていく。 また、関連行事について、佐倉の特色を生かした事業の展開など更なる内容の充実にも努めていく。		

令和5年度 事業評価シート（重点事業）

（中央公民館）施策6－No.48、施策6－No.60

基本方針	〔3〕市民や地域の「輝く」力の向上をめざす【生涯学習】
施策の方向性	〔6〕市民の生涯学習を推進します
施策	●生涯学習の推進 / ●地域活動の担い手の育成
事業名	市民カレッジ
《事業概要》 4年制の市民カレッジを開講し、地域で活動する人材の育成を図ります。	
数値目標等	
修了生の 地域活動参加希望率 80%	
達成状況（率）	
74.5%	

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	入学生募集(受付期間4月4日～25日) 5月9日、10日、11日、12日 始業式・入学式 5月16日～6月30日 学習(第1学年 毎週 火曜日、第2学年 毎週 金曜日、第3学年 木曜日月2回、第4学年 水曜日月2回)	5月9日1年生入学式、5月10日4年生始業式、5月11日3年生始業式、5月12日2年生始業式を実施した。 5月16日～6月30日 学習(第1学年 毎週 火曜日、第2学年 毎週 金曜日、第3学年 木曜日月2回、第4学年 水曜日月2回)を実施した。
第2四半期 (7月～9月)	7月1日～9月30日 学習(第1学年 毎週 火曜日、第2学年 毎週 金曜日、第3学年 木曜日月2回、第4学年 水曜日月2回) 9月14日・21日 4年卒業記念陶芸制作(草ぶえの丘)	7月1日～9月30日 学習(第1学年 毎週 火曜日、第2学年 毎週 金曜日、第3学年 木曜日月2回、第4学年 水曜日月2回)を実施した。 9月14日・21日 4年卒業記念陶芸制作(草ぶえの丘)を実施した。
第3四半期 (10月～12月)	10月3日～12月21日 学習(第1学年 毎週 火曜日、第2学年 毎週 金曜日、第3学年 木曜日月2回、第4学年 水曜日月2回) 11月8日～11月10日 文化祭	10月3日～12月21日 学習(第1学年 毎週 火曜日、第2学年 毎週 金曜日、第3学年 木曜日月2回、第4学年 水曜日月2回)を実施した、 11月8日～11月10日 文化祭を実施した。
第4四半期 (1月～3月)	1月9日～2月9日 学習(第1学年 毎週 火曜日、第2学年 毎週 金曜日、第3学年 木曜日月2回、第4学年 水曜日月2回) 1月17日 4年各コース代表発表 1月19日 2年実践報告会 2月6日、7日、8日、9日 卒業式・修了式	1月9日～2月9日 学習(第1学年 毎週 火曜日、第2学年 毎週 金曜日、第3学年 木曜日月2回、第4学年 水曜日月2回)を実施した。 1月17日 4年各コース代表発表を実施した。 1月19日 2年まちづくり実践報告会を実施した。 2月6日、7日、8日、9日 卒業式・修了式を実施した。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 B	質的自己評価 B	数的自己評価 B
評価の理由	新型コロナウイルス感染症対策以降カリキュラムを縮小していたが、小学校での世代間交流事業や福祉施設見学などの授業を一部復活させ、28期生65名が学習課程を修了した。令和5年度入学応募者は定員80名に対し72名であった。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	修了生の地域活動参加率は、新型コロナウイルスの影響による活動制限もあり、目標値を下回る結果となった。しかし、新型コロナウイルス感染症が五類に移行しているため、今後参加率は上がっていくものと予測している。		
今後の対応・課題	入学応募者が定員に達していないため、今後PRにより一層の努めていきたい。		

令和5年度 事業評価シート（重点事業）

（臼井公民館）施策6－No.49、施策6－No.61

基本方針	〔3〕市民や地域の「輝く」力の向上をめざす【生涯学習】	
施策の方向性	〔6〕市民の生涯学習を推進します	
施策	●生涯学習の推進 / ●地域活動の担い手の育成	
事業名	コミュニティカレッジさくら	
《事業概要》 2年制のコミュニティカレッジさくらを開講し、地域課題解決への行動を起こすための手立てを学び、まちづくりに取り組む人材を育成する講座を開催します。		数値目標等
		修了生の地域活動参加率 80%
		達成状況（率） 83.3%

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	○コミュニティカレッジさくら 5月 講座実施 6月 講座実施	○コミュニティカレッジさくら 5月 講座実施(19日 2年生) 6月 講座実施(16日 2年生)
第2四半期 (7月～9月)	○コミュニティカレッジさくら 7月 講座実施 8月 講座実施 9月 講座実施	○コミュニティカレッジさくら 7月 講座実施(7日・28日 2年生) 8月 講座実施(4日・18日 2年生) 9月 講座実施(1日・15日 2年生)
第3四半期 (10月～12月)	○コミュニティカレッジさくら 10月 講座実施 11月 講座実施 12月 講座実施	○コミュニティカレッジさくら 10月 講座実施(6日・20日 2年生) 11月 講座実施(24日 2年生) 12月 講座実施(15日 2年生)
第4四半期 (1月～3月)	○コミュニティカレッジさくら 1月 講座実施 2月 講座実施、修了式	○コミュニティカレッジさくら 1月 講座実施(26日 2年生) 2月 講座実施(17日 2年生) 修了式(17日)

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 B	数的自己評価 A
評価の理由	令和4年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策のため、カリキュラムを縮小して開講した。令和5年度は新入生の募集は行わず、2年生に向けた地域づくりの人材育成を目指した講座を実施し、9期生3名が2年間の学習課程を修了した。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	地域活動に取り組む人材育成を目的としたカレッジであることから、コミュニティカレッジさくら修了生の8割が地域活動へ参加する事を数値目標とし、令和4年度修了生へのアンケート調査の結果6名中、5名が地域活動へ参加をされ、目標値を上回る結果となった。		
今後の対応・課題	新型コロナウイルス感染症の流行や、定年延長などによる社会活動への参加機会の増加などの影響により入学希望者の減少が続き、事業効果の観点から事業継続することが難しい状況となったため、令和5年度をもってコミュニティカレッジを終了し、令和6年度より、地域を知り地域に対する愛着を涵養する「地域学びあい講座」を新たに実施する。		

令和5年度 事業評価シート（重点事業）

（社会教育課）施策6－No.56

基本方針	〔3〕市民や地域の「輝く」力の向上をめざす【生涯学習】		
施策の方向性	（6）市民の生涯学習を推進します		
施策	●生涯学習における佐倉学の推進		
事業名	社会教育における佐倉学の推進		
《事業概要》 公民館、図書館等の各施設等で佐倉学に関する事業を実施します。		数値目標等	
		佐倉学を知っている市民の割合 24%	
		達成状況（率）	
		27%	

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	- 第1回 佐倉学推進会議(5月12日) - 佐倉学ホームページへの情報更新 - 佐倉学チラシの配布(全小中学校児童生徒、市内高等学校生徒) - 津田仙メニュー給食展	- 第1回 佐倉学推進会議(5月12日) 参加者9名(社会教育課、文化課、教育センター、公民館、図書館、指導課) - 佐倉学ホームページの更新(6月)「佐倉学を始めよう」、「佐倉学の風景」 - 佐倉学チラシの配布 対象:全小中学校児童生徒及び市内高等学校生徒 - 佐倉学まちかどミュージアム(千葉県150周年記念事業)「津田仙メニュー給食展」 6月12日～6月26日:夢咲くら館、JR佐倉駅まちづくり市民ギャラリー
第2四半期 (7月～9月)	- 第2回 佐倉学推進会議(7月5日) - 佐倉学ホームページの情報更新 - 佐倉学チラシの配布(全小中学校児童生徒)	- 第2回 佐倉学推進会議(7月5日) 参加者6名(社会教育課、文化課、教育センター、公民館、図書館) - 佐倉学ホームページの情報更新(9月) - 佐倉学チラシの配布 対象:全小中学校児童生徒 - 佐倉学まちかどミュージアム(千葉県150周年記念事業)
第3四半期 (10月～12月)	- 佐倉学子供作品展(10月4日～10月9日) ※後日、夢咲くら館でも作品を展示 - 第3回 佐倉学推進会議(10月27日) - 佐倉学ホームページの情報更新	- 佐倉学子供作品展開催(10月4日～10月9日) ※夢咲くら館での展示(12月6日～1月8日) - 第3回 佐倉学推進会議(10月27日) 参加者6名(社会教育課、指導課、文化課、公民館、図書館) - 佐倉学ホームページの情報更新(10月、11月、12月) - 佐倉学まちかどミュージアム(千葉県150周年記念事業)
第4四半期 (1月～3月)	- 第4回 佐倉学推進会議(3月19日) - 佐倉学ホームページの情報更新	- 第4回 佐倉学推進会議(3月19日) 参加者7名(社会教育課、指導課、文化課、教育センター、公民館、図書館) - 佐倉学ホームページの情報更新(1月) - 佐倉学まちかどミュージアム(千葉県150周年記念事業)

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 A
評価の理由	津田仙メニュー給食パネルや佐倉学子供作品展の作品を夢咲くら館で展示する等、周知方法を工夫することにより、佐倉学をより多くの方へ周知できたと考え。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	佐倉学の認知度を年1パーセントずつの向上を図るよう設定。 夢咲くら館や駅構内でのパネル展示など、幅広く周知を図ることにより、目標を達成することができたと考える。		
今後の対応・課題	一般の方への周知について、今後も方法を検討していく。 今後は、公民館や図書館と連携した事業展開を検討していきたい。		

令和5年度 事業評価シート（重点事業）

（社会教育課）施策6－No.64

基本方針	〔3〕市民や地域の「輝く」力の向上をめざす【生涯学習】
施策の方向性	（6）市民の生涯学習を推進します
施策	●家庭教育の充実
事業名	家庭教育推進事業
《事業概要》	
参加者自らが子育てにおける家庭教育の重要性を認識し、問題解決を図ることができるよう講座や講演会を開催します。 ①学童期子育て学習（就学前児童の保護者対象）、②思春期子育て学習（中学入学前児童の保護者対象）、③子育て理解講座（中学生対象） 家庭の教育力向上のため、家庭教育学級の開設を市内幼稚園及び小中学校に委託します。	
数値目標等	
子育て理解講座 実施達成率 100%	
達成状況（率）	
100%	

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	- 家庭教育学級開設（各学級への説明対応） - 子育て理解講座 準備および実施（学校及び講師との調整）	- 家庭教育学級開設（全34校） - 子育て理解講座実施（対面講座：1校）
第2四半期 (7月～9月)	- 子育て理解講座の実施 - 学童期子育て学習講演会 準備（講師依頼及び講演内容確認） - 家庭教育講演会	- 子育て理解講座実施（対面講座：2校） - 家庭教育講演会（9月15日） 参加人数：28名 アーカイブ（11月2日～2月29日）：延べ232回
第3四半期 (10月～12月)	- 子育て理解講座の実施 - 学童期子育て学習講演会（10～11月）（全小学校対象）	- 子育て理解講座実施（対面講座：5校） - 学童期子育て学習講演会（期間：10月2日～11月21日、実施校数：21校）
第4四半期 (1月～3月)	- 子育て理解講座の実施 - 思春期子育て学習講演会（1～2月）（全中学校対象） - 家庭教育学級閉講	- 子育て理解講座実施（対面講座：2校、DVD実施：1校） - 思春期子育て学習講演会（期間：1月16日～2月2日、実施校数：3校） - 家庭教育学級閉講（全34校）

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 A
評価の理由	新型コロナウイルス感染症の影響により、3年間、対面での講座が実施できない期間が続いたことで、コロナ禍以前の講座の実施方法等について引継ぎが出来ていない状況となっていた。そのことから、実施時期や内容について、学校や保護者と丁寧に調整を行い、講座等を実施することができた。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	子育て理解講座は、昨年度より、対面での講座を多く実施することができたため、学習効果は高まった。 また、家庭教育課学級は、運営形式について、柔軟に対応できる体制を整備したことで、すべての学校で実施することができた。		
今後の対応・課題	学校および保護者への負担を考慮し、より参加しやすい実施形式の中で学習効果を高められる進め方を検討する必要がある。		

令和5年度 事業評価シート（重点事業）

（社会教育課、図書館）施策7－No.66

基本方針	〔3〕市民や地域の「輝く」力の向上をめざす【生涯学習】
施策の方向性	（7）生涯学習の環境を整備します
施策	●社会教育施設の整備の推進
事業名	佐倉図書館の整備
《事業概要》 佐倉図書館は、老朽化及び狭隘化し、また、バリアフリー対応ができない現在の施設を移転建替えることにより、幅広い世代にとって使いやすく、良好な環境で学習することができる生涯学習施設として整備します。併せて、子育て支援の機能などと複合化することにより、新町等旧佐倉地区の活性化にも資する拠点施設として整備を進めます。	数値目標等
	工事進捗率 100%
	達成状況（率）
	100%

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	佐倉図書館解体工事 ・5月末解体工事進捗率 82.1%	・5月末の解体工事進捗率は78.5%であった。 ・6月に中間前払金の認定を行い支払いを行った。
第2四半期 (7月～9月)	佐倉図書館解体工事 ・7月18日 解体工事進捗率 100% 佐倉図書館跡地駐車場整備工事 ・佐倉図書館跡地駐車場整備工事の入札執行 佐倉図書館跡地駐車場機器等管理業務委託 ・駐車場機器等管理業務委託の入札執行	・佐倉図書館解体工事について、9月1日に完了検査を受け、引渡しを受けた。 ・駐車場整備工事に伴い、佐倉市景観計画に基づく事前協議を実施した。
第3四半期 (10月～12月)	佐倉図書館跡地駐車場整備工事 ・佐倉図書館跡地駐車場整備工事の開始 家屋事後調査業務委託 ・佐倉図書館解体工事等に伴う家屋事後調査の業務委託の入札執行	・駐車場機器設置に伴い、佐倉市景観計画に基づく事前協議を実施した。
第4四半期 (1月～3月)	佐倉図書館跡地駐車場整備工事 ・佐倉図書館跡地駐車場整備工事の完了 佐倉図書館跡地駐車場機器等管理業務委託 ・駐車場機器等管理業務委託の開始 家屋事後調査業務委託 ・駐車場整備工事の完了に伴い、家屋事後調査の実施	・佐倉図書館跡地駐車場整備工事について完了し、2月29日から駐車場の供用を開始した。 ・家屋事後調査業務委託について、3月25日に完了した。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 A
評価の理由	計画通り、令和6年2月中の駐車場供用開始ができた。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	夢咲くら館の駐車場稼働状況から、早急な第2駐車場の整備が必要であることから、年度内での整備完了を目指し、目標値を設定した。		
今後の対応・課題	整備事業は供用開始をもって完了となるが、引き続き、適正な駐車場利用がなされるよう、運営を行う必要がある。		

令和5年度 事業評価シート（重点事業）

（文化課）施策8－No.72

基本方針	〔4〕佐倉の「輝く」力の向上をめざす【文化・芸術】	
施策の方向性	（8）歴史・文化資産を保全・活用します	
施策	●歴史文化資産の保全・活用	
事業名	井野長割遺跡の保全・整備と活用	
《事業概要》 国指定史跡としての適切な維持管理を行います。 整備検討委員会を開催し、史跡の保存整備について検討を進めます。 学校や市民大学等への講師派遣や、普及活動を実施します。		数値目標等
		普及活動の実施回数 年10回
		達成状況（率）
		年11回（100%）

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	・和田小学校6年授業講師派遣(6月予定) ・井野小学校授業講師派遣(6月予定)	・和田小学校6年授業講師派遣を行った。(6/8、8人) ・井野小学校6年授業講師派遣を行った。(6/21、130人)
第2四半期 (7月～9月)	・井野小学校総合学習土器作り講師派遣(7月予定) ・草刈委託 ・現地見学会	・井野小学校土器製作講師派遣を行った。(7/14、130人 9/15、135人) ・草刈委託を行った。 ・遺跡見学会を実施した。(8/2、80人参加)
第3四半期 (10月～12月)	・井野小学校総合学習土器焼成講師派遣(10月予定) ・志津公民館佐倉学講座「井野長割遺跡を学ぶ」講師派遣(11月予定) ・しづ市民大学「井野長割遺跡を学ぶ」講師派遣(10月予定) ・草刈委託	・井野小学校土器焼成講師派遣を行った。(10/11、130人) ・志津公民館佐倉学講座「井野長割遺跡を学ぶ」講師派遣を行った。(10/20、10/27、11/2、11/10各10人) ・しづ市民大学「井野長割遺跡について学ぶ」講師派遣を行った。(11/25、30人) ・草刈委託を行った。
第4四半期 (1月～3月)	・整備検討委員会 ・現地見学会	・樹木伐採や草刈を実施し、史跡内の整備に努めた。 ・整備検討委員会を開催した。(3/14) ・現地説明会は中止した。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 A
評価の理由	小学校や公民館での講義を予定どおり開催し、児童から大人までに啓発事業を実施することができた。また、史跡整備に関する整備検討委員会を5年ぶりに開催し議論を深めた。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	例年実施している普及事業の回数を設定根拠にしている。4年ぶりに現地説明会を夏休みに開催し、子供から大人までの多くの参加があった。また、講義形式の普及活動は予定通り開催できた。		
今後の対応・課題	遺跡の普及活動については引き続き実施し、今後の史跡整備の方向性と部分公開の方法について検討していく必要がある。		

令和5年度 事業評価シート（重点事業）

（文化課）施策8－No.79

基本方針	〔4〕佐倉の「輝く」力の向上をめざす【文化・芸術】
施策の方向性	（8）歴史・文化資産を保全・活用します
施策	●佐倉の魅力の掘り起こし
事業名	文化財普及活動の推進
《事業概要》 文化財や歴史文化資産を周知するため、各種の普及事業を実施します。 文化財施設を整備し後世に伝えとともに、内容・情報発信を工夫し、佐倉市の歴史や文化を市内外に広めます。	
数値目標等	
普及事業の参加人数 年間5,000人	
達成状況（率）	
15,880人 （100%超）	

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	- 文化財施設VR映像公開 - 旧堀田正倫庭園活用事業 - 文化財施設特別公開:4月29日、5月5日 - 武家屋敷甲冑試着会:4月29日、5月5日 - 旧平井家住宅臨時公開 - ミレニアムセンター佐倉展示 - 文化課SNS(Facebook、Instagram) - 市民カレッジほか講座講師	- 文化施設VR映像(武家屋敷・旧堀田邸)公開中 - 旧堀田正倫庭園活用事業共催(5/28、230人) - 文化財施設特別公開:4月29日399人、5月5日774人 - 武家屋敷甲冑試着会:4月29日28人、5月5日47人 - 旧平井家住宅臨時公開(にわのわ) - ミレニアムセンター佐倉展示 3270人 - 文化課SNS(Facebook、Instagram) - 市民カレッジ講師(6/6、80人、6/15、18人、6/23、47人)、和田小学校授業講師(6/8、8人)
第2四半期 (7月～9月)	- 文化財施設VR映像公開 - 佐倉囃子演奏会 - 文化財施設特別公開:9月18日 - 武家屋敷甲冑試着会:9月18日 - 旧平井家住宅貸し出し - ミレニアムセンター佐倉展示 - 文化課SNS(Facebook、Instagram) - 市民カレッジほか講座講師	- 文化施設VR映像(武家屋敷・旧堀田邸)公開中 - 佐倉囃子演奏会 8/6、118人 - 文化財施設特別公開:9/18、307人 - 武家屋敷甲冑試着会:9/18、40人 - 旧平井家住宅貸し出し(7/15・16婚活事業) - ミレニアムセンター佐倉展示 4196人 - 文化課SNS(Facebook、Instagram) - 寺崎小授業講師(7/21、30人)、和田地域学講師(9/23、10人)
第3四半期 (10月～12月)	- 文化財施設VR映像公開 - 文化財施設特別公開:11月3日、11月25日 - 甲冑試着会:11月3日(武家屋敷) - 旧平井家住宅臨時公開 - ミレニアムセンター佐倉展示 - 文化課SNS(Facebook、Instagram) - 市民カレッジほか講座講師	- 文化財施設VR映像(武家屋敷・旧堀田邸)公開中 - 旧平井家住宅臨時公開(秋祭り、300人) - 文化財施設特別公開:11/3、436人、11/25、209人 - 武家屋敷甲冑試着会:11/3、22人 - ミレニアムセンター佐倉展示 2152人 - 文化課SNS(Facebook、Instagram) - しづ市民大学講師(11/25、30人)、宝金剛寺講座講師(10/22、35人)、弥富歴史講座講師(12/3、30人)
第4四半期 (1月～3月)	- 文化財施設VR映像公開 - 文化財施設特別公開:2月11日 - 甲冑試着会:2月11日・3月16日 - ミレニアムセンター佐倉展示 - 文化課SNS(Facebook、Instagram) - 市民カレッジほか講座講師 - 本佐倉城跡見学会	- 文化財施設VR映像(武家屋敷・旧堀田邸)公開中 - 文化財施設特別公開:2/11、468人 - 甲冑試着会3月16日(時代まつり)36人 - ミレニアムセンター佐倉展示 1780人 - 本佐倉城跡見学会2月17日、93人 - 文化課SNS(Facebook、Instagram、フォロワー290人、243人) - 根郷寿大学講師(2/16、80人)、根郷小学校ESD講師(2/1、74人)

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 A
評価の理由	文化財施設の特別公開や甲冑試着会の実施をコロナ禍以前と同様に戻し、また、常設展示やSNSによる情報発信を行うことにより、数値目標の3倍以上の成果を達成することができた。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	目標値はコロナ禍以前の水準に戻すこととして設定した。 (R5年実績15,880人÷目標5,000人＝317.6%)		
今後の対応・課題	コロナ禍における事業展開で得られた経験等も生かしながら、より効果的な事業を実施していく。		

令和5年度 事業評価シート（重点事業）

（文化課）施策9－No.81

基本方針	〔4〕佐倉の「輝く」力の向上をめざす【文化・芸術】
施策の方向性	（9）芸術文化の普及を推進します
施策	●芸術文化の普及促進
事業名	芸術文化の普及促進
《事業概要》	
佐倉市で行われた1年間の芸術文化関係のできごとやその時々の特ピックを広く市民にお知らせする情報誌『風媒花』を発行し、情報発信に努めるほか、日本の名作映画上映会「キネマのタベ」を開催し、芸術鑑賞という文化活動の定着を目指します。 また、芸術文化の普及促進のため、市役所ロビーを利用したコンサートの開催や、佐倉市文化団体連絡協議会などの芸術文化団体の支援を行います。	
数値目標等	
風媒花：700部発行 キネマのタベ：4回※	
達成状況（率）	
700部（100%） ※キネマのタベは中止のため評価なし（－）	

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	・風媒花：印刷業者決定及び入稿・校正。 ・佐倉市文化団体連絡協議会などの芸術文化団体の支援(随時)を行う。	・風媒花：印刷業者決定及び入稿・校正を行った。 ・佐倉市文化団体連絡協議会などの芸術文化団体の支援(随時)を行った。
第2四半期 (7月～9月)	・風媒花：頒布・配布開始 ・佐倉市文化団体連絡協議会などの芸術文化団体の支援(随時)を行う。	・風媒花：頒布・配布を開始した。 ・佐倉市文化団体連絡協議会などの芸術文化団体の支援(随時)を行った。
第3四半期 (10月～12月)	・風媒花：次号の構成検討 ・佐倉市文化団体連絡協議会などの芸術文化団体の支援(随時)を行う。	・風媒花：次号の構成検討を行った。 ・佐倉市文化団体連絡協議会などの芸術文化団体の支援(随時)を行った。
第4四半期 (1月～3月)	・風媒花：次号の構成検討及び執筆者へ原稿依頼 ・佐倉市文化団体連絡協議会などの芸術文化団体の支援(随時)を行う。	・風媒花：次号の構成検討及び執筆者へ原稿依頼を行った。 ・佐倉市文化団体連絡協議会などの芸術文化団体の支援(随時)を行った。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 A
評価の理由	『風媒花』第36号を当初の予定通り発行することができた。 キネマのタベについては予算編成時点(令和4年10月)において新型コロナウイルスの終息目途が立っていなかったことから予算措置を見送ったため、事業中止とし、評価なし(－)とした。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	風媒花の目標値は例年の発行部数による。例年通り700部発行。 キネマのタベの目標値は、コロナ禍前までの実績を参考に設定したが、予算編成時点(令和4年10月)において新型コロナウイルスの終息目途が立っていなかったことから予算措置を見送ったため、事業中止。評価なし(－)とした。		
今後の対応・課題	風媒花は、これまで通り佐倉市の文化行政のアーカイブとしての役割をもたせつつ、発行を継続していきたい。		

●「教育委員会の事務執行にかかる点検・評価」について

令和5年度は、第3次佐倉教育ビジョン（令和2年度から令和13年度）の基本理念や基本施策等を推進・実現する「第3次佐倉教育ビジョン前期推進計画」の最終年度になりました。新型コロナウイルスも感染症法の位置付けが2類相当から5類に改正され、社会生活も日常を保てる状態になってきました。その中で、佐倉市の教育もビジョンに掲げる4つの基本方針とそれらの施策の方向性に基づき実施した事業は、計画どおりに遂行され、自己評価においてもA及びB評価が主であり、事務局担当課の職員、学校教育に携わる教職員並びに教育施設職員のご努力に敬意を表すとともに前期推進計画を高く評価いたします。

●「佐倉教育ビジョンに基づく施策内容の点検・評価」について**◎「施策の方向性（1） 学力向上・学習内容の充実に取り組みます」について**

佐倉市独自の学習状況調査は、教育センターの重点事業として毎年継続して実施していることを高く評価いたします。データの蓄積は、教育現場にフィードバックすることにより指導改善に生かされることと思います。数値目標を若干下回ったものの基礎学力は上昇しており、高く評価いたします。

◎「施策の方向性（2） 豊かな人間性を育む教育に取り組みます」について

学校教育では、佐倉学を全小中学校の教育課程に位置付け、全児童生徒が教科として学んでいることを高く評価いたします。佐倉学のリーフレット作成及び全教職員に配布並びに研修会の実施と、担当者の努力がうかがわれます。市内には多種多様な埋もれた教育素材があると思います。郷土に誇りをもつ児童・生徒の育成に尽くしてください。

◎「施策の方向性（3） 良好な学習環境を整備します」について

小中学校の施設改修でトイレの洋式化事業は小学校2校中学校4校で計画どおり実施とありました。予算のかかることではありますが、早急に全校実施してください。なお、公民館、図書館等のトイレも洋式化への改修をお願いします。

市内全域から児童を受け入れている小規模特認校である弥富小学校、和田小学校への教育的支援を評価いたします。学校支援補助教員を各学校1名配置し、きめ細かな指導及び地域と連携した特色を生かした教育を行っております。その結果、転入学児童は、令和4年度同様、目標12名のところ、これを大幅に上回る25名の転入学児童が在籍し、関係者のご努力に敬意を表します。今後とも地域と教育委員会が連携して小規模特認校2校の継続的支援をお願いします。

一人ひとりのニーズに応じた教育の推進として、インクルーシブ教育システム推進事業を実施とありました。

特別な支援が必要な子と、そうでない子が平等に学びの機会を得られる教育システムです。先生方に置かれては、多忙な毎日を過ごされていると思料しますが、こういった特別な支援を要する子どもたちへの対応に係る研修会などには、積極的に出席いただき、障がいの有無にかかわらず、子どもたちの多様性を尊重する共生社会の実現を目指してください。

◎「施策の方向性（４） 地域に開かれた学校運営を行います」について

教育懇話会の開催について、令和元年度以降、感染症の影響により１度も開催できなかった事業を４年ぶりに開催したことに敬意を表します。開催会場である佐倉中学校との協議・連携また協力と理解が必要で関係職員の努力を高く評価いたします。テーマにおいても SNS 問題という子どもたちや保護者にも関心が高い問題で、参加者 498 名それぞれが本テーマについて深く考えるきっかけになったことは、開催趣旨を十分満たす成果があったことと思います。今後とも、時代のニーズに沿ったテーマにより、継続して実施してください。期待しております。

子どもたちの登下校を見守るスクールガードボランティアなど地域の人々が市全域に見られ、子どもたちは安心して学校生活を送っていると思います。小学校６年間、中学校３年間、顔なじみのボランティアの方と登下校時の挨拶を交わしていると自然に信頼とコミュニケーションも生まれてくると思います。それがやがて『地域の子どもたちは地域で育てる』という意識の芽生えに繋がってくると思います。今後とも、地域と連携して児童生徒の安全を見守ってください。

◎「施策の方向性（６） 市民の生涯学習を推進します」について

『佐倉市教育の日』の推進について、市民の教育に関する関心や興味をもつ機会の意識付けの方法として、１１月１６日を教育の日と定め、この日を中心に学校、教育委員会、教育施設、美術館、図書館等は関連行事を一斉に行い、市民の佐倉市の教育に対する理解を深める事業です。

実施目標は各事業への参加者数 28,500 名に対し実績数値は 50,346 名と倍近い参加者数で、事業目的は達成できたと思います。今後は参加者の数だけでなく、満足度調査等アンケートを実施し、次年度以降の関連行事の実施に生かしたらどうかと思います。

●「教育委員会の事務執行にかかる点検・評価」について

「第3次佐倉教育ビジョン（令和2年度から13年度）」の4年目の取り組みとなりました。新型コロナウイルス感染症の影響により一部書面やオンライン開催もありましたが、関係する皆様方のご尽力で、教育に関する意見や要望等の把握に努められるなど、教育の現状や時代の要請にあった教育行政の推進に邁進されました。総合評価ではA（優良）94.4% B（概ね良好）5.6%合計 100%と極めて良好な結果となり、多くの成果が得られたものと推察されます。

●「教育委員の活動状況」について

教育委員の皆様におかれましては、高い識見のもと、臨時会を含む13回の教育委員会会議で様々な議題等をご審議いただくとともに、各種会議、研修会、学校訪問等にも出席され、研鑽を深められ、教育の現状や時代の要請にあった教育行政の推進を図られていることに敬意を表します。

●「佐倉教育ビジョンに基づく施策内容の点検・評価」について**◎「施策の方向性（1） 学力向上・学習内容の充実に取り組みます」について****・「確かな学力の向上」佐倉市学習状況調査の実施について**

長年にわたり、問題を自作し、独自の「佐倉市学習状況調査」を実施していることは、佐倉市の児童・生徒の学力向上に大きく寄与して来たものと推察します。問題の改訂を行ったということですが、数値的には、前年度と同じような傾向があり、信頼できるものと思われます。

さて、誤答分析結果は大変有益な授業改善の資料です。何が原因で誤答に至ったのか、当該学年だけでなく、他学年との連携を通して授業の改善を図る必要がある場合も考えられます。他のデータ資料も含め、佐倉市の教員一人一人が「佐倉市学習状況調査」の結果を授業改善に着実に活用していくことでさらに大きな成果が期待されます。

◎「施策の方向性（2） 豊かな人間性を育む教育に取り組みます」について**・「学校教育における「佐倉学」の推進」について**

佐倉市教育委員会独自の施策である「佐倉学」の推進に向けて、各種会議や研修会、佐倉学検定の実施や副読本やリーフレットの配布等総合的な取り組みが成され、成果につながっているものと推察します。リーフレットにQRコードを追加する工夫もありました。

さて、教育課程に位置付けられた佐倉学の実践においては、学習指導要領の趣旨を生かした、「主体的・対話的で深い学び」や「個別最適な学び」が求められています。研究モデル校の成果を各学校で共有し、着実に実践化するとともに教員の意

識向上も図ることで、小中学生の資質・能力の向上につながり、一層の成果が見込まれるものと期待しています。

◎「施策の方向性（３） 良好な学習環境を整備します」について

- ・「学校の教育環境の整備」小規模校学校活力の向上について

小規模校学校活力の向上については、達成状況の数値から、大変素晴らしい成果をあげているものと推察できます。佐倉市の児童生徒が、どの学校で学んでも良好な学習環境を享受できることは大切なことです。また、「主体的・対話的で深い学び」を通して資質・能力の向上を図る視点からも重要な意義があるものと考えます。

さて、弥富小学校と和田小学校両校の様々な児童の実態や保護者の教育的ニーズ等を教育委員会と学校が共有し、教育施策や学校教育の改善を図ること。さらに、少人数による利点を生かし、「指導の個別化」とともに「学習の個性化」を図る等の授業実践を通して小規模特認校利用の児童、保護者と地元の児童、保護者双方の満足度が高まり、誰もが小規模特認校があつてよかったと思える状況を期待しています。

◎「施策の方向性（４） 地域に開かれた学校運営を行います」について

- ・「地域に開かれた学校づくり」学校運営委員会を活用した開かれた学校づくりについて

佐倉市独自の取り組みである「学校運営委員会」は、よりよい教育の実現を図るために意義のあるものです。保護者や地域住民の教育的ニーズを学校運営に反映させることや、学校運営への参画を通して、学校・家庭・地域の連携・協力関係を構築していくことは、学校・家庭・地域が、それぞれの教育力を高めることの一助となり、児童生徒の教育に反映されるものと考えます。設置校が10校に達したことは、関係する皆様方のご尽力の賜物であり、大きな成果です。「事業評価シート」に「今後は、学校運営協議会への移行も視野に・・・」とありますが、大変素晴らしい方向性であると思います。学校関係者、保護者、地域住民の多くの方々がこの取り組みのよさを実感されることを期待しています。

◎「施策の方向性（５） 安心して学校に通える環境を提供します」について

- ・「いじめや不登校等への対応の充実」いじめ防止対策推進事業について

「いじめ」は重大な教育課題です。その課題に対して、いじめ問題対策連絡協議会の開催や学校支援アドバイザーによる巡回支援、いじめ防止子供サミットの開催と人権集会等いじめ防止に向けた様々な取り組みが行われました。「いじめ」には様々な要因があり、発生件数も増加する中、解消まで長期間を要するケースもあります。達成状況もこの点を考慮する必要があります。数値だけではなく、いかにチーム対応や外部機関との連携等の取り組みが行われたかも大切にしたい事項です。

また、改訂された「生徒指導提要」（文部科学省）では、「いじめ対応の重層的支援構造」の発達支持的生徒指導において『児童生徒が多様性を認め人権侵害をし

ない人に育つような人権教育や市民性教育を通じた働きかけ』が示されています。いじめ防止子供サミットを開催し、その後、各校で人権集会を行う取り組みはこの趣旨に沿ったものであり評価できます。

◎「施策の方向性（６） 市民の生涯学習を推進します」について

- ・「生涯学習の推進」「佐倉市教育の日」の推進について

近隣の他市町に先駆けて「佐倉市教育の日」を制定し、教育の振興を図っていることを市民として誇らしく思います。「佐倉市教育の日」及び関連行事の周知にあたり、広報紙、ホームページ、各種のSNS、学校の給食だより等、多様なメディアによる広報活動に努めたことが、成果の一因と考えられます。また、市民の関連行事への参加者数が数値目標を大きく超えている点も特筆すべき成果です。このことは、市民の方々の関心の高さを示すとともに、長年にわたる関係者の皆様のご尽力の賜物と考えます。

◎「施策の方向性（７） 生涯学習の環境を整備します」について

- ・「社会教育施設の整備の推進」佐倉図書館の整備について

旧佐倉図書館の解体と跡地の駐車場整備工事が滞りなく完了し、目標達成となりました。「夢咲くら館」の一層の利用促進につながることを期待しています。

◎「施策の方向性（８） 歴史・文化資産を保全・活用します」について

- ・「佐倉の魅力の掘り起こし」文化財普及活動の推進について

幅広い時代にわたる佐倉の文化財や歴史文化資産の保全・活用は極めて重要なことです。多岐にわたり創意あふれ、魅力的な普及事業を進めた結果、達成状況も目標を大きく超える成果を得ることができました。これは、市民の方々の関心の高さを示すものであり、大変好ましい状況であると言えます。また、ミレニアムセンター佐倉での展示なども文化財に触れる機会が増し、効果的であったと考えます。

◎「施策の方向性（９） 芸術文化の普及を推進します」について

- ・「芸術文化の普及促進」について

ホームページにはホームページのよさがあり、印刷物には印刷物のよさがあります。「風媒花」は、佐倉の文化を市民に伝える質の高い魅力的な情報誌です。いつでも誰でも機器を使わずに過去のものも見られるという利点は大切にしたいものです。ぜひ継続して発行されることを期待しています。

●「教育委員会の事務執行にかかる点検・評価」について

総合評価における「A（優良）94.4%、B（概ね良好）5.6%」に目を見張りました。本市は幼稚園や小・中学校に加えて、歴史的文化財や市立美術館、市民音楽ホール等と文化施設も多数有しています。当然、教育委員会の業務也多岐にわたり、業務量は県内屈指といえます。その中にあってのこの点検・評価結果に頭が下がる思いです。

「第3次佐倉教育ビジョン前期推進計画」の最終年度として、令和5年度は各所属が計画に基づいて効果的な事業の実施をされ、佐倉市の教育の充実に努められました。

数値目標については見直しが必要と考えられる事業もありますので、さらに検討し改善してくださることを期待します。

●「教育委員の活動状況」について

令和5年度は、臨時会を含む13回の教育委員会会議において、教育委員の皆様の高い見識のもと、種々議題を審議いただきました。主催行事への参加だけでなく、学校訪問や視察を前年度よりも回数を増やし、ご指導・ご助言も賜りました。感謝申し上げますとともに敬意を表します。これからも、佐倉市教育行政発展のためにご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

●「佐倉教育ビジョンに基づく施策内容の点検・評価」について**◎「施策の方向性（１） 学力向上・学習内容の充実に取り組みます」について**

佐倉市学習状況調査の実施事業において、総合評価が「A」となったことを高く評価します。問題を改訂したために（前年度との）単純比較はできないそうですが、報告書を通して指導改善の手立てを示し、「教育センターだより」で繰り返しフィードバックしてきた成果です。そして、背景に各学校における「教職員の指導の質の向上」や授業改善への尽力があつてのことと拝察します。

今後も教職員の負担軽減を進める中で、教職員が十分に児童生徒と向き合い「個別最適な学び」ができることを、そのためにも、さらに「指導の質の向上」が図られることを期待します。また、学生ボランティアを活用した学校支援の推進事業や、理科・科学教育の推進事業が拡大していくことを期待します。

◎「施策の方向性（２） 豊かな人間性を育む教育に取り組めます」について

学校における佐倉学の推進事業において、数値目標を「興味ある子ども70%」に引き上げたこと、様々な取り組みによって実績数値が昨年度の62.8%から66.8%に伸びたことを評価します。

児童生徒がふるさと佐倉に愛着をもち、佐倉の歴史や自然に対する興味・関心を高めることを目的とした佐倉学は、教育ビジョンの基本理念「わたしが輝き、地域

が輝き、未来が輝く、“佐倉のひとづくり”や、「めざすべき佐倉市民像」へのアプローチとしても重要だと考えます。

教育課程への位置づけ、学習する機会の確保、タブレットでの検定に加えて、今後、学校OBや地域人材のお力を得て事業を進めることを検討くださると幸いです。

◎「施策の方向性（３） 良好な学習環境を整備します」について

教育財政が逼迫している中、少人数指導支援の推進事業において学校支援補助教員が２名増員されたことを評価し、深謝します。また、学校図書館教育事業の推進が着実になされ、児童生徒の学習意欲の向上が図られたことを高く評価します。

財政面の課題は山積みだと推察しておりますが、児童生徒一人一人が輝くために、学校支援補助教員のさらなる増員、そして、（学校の利用状況等に合わせて）学校図書館司書が少しずつでも一人一校勤務となることを期待します。

◎「施策の方向性（４） 地域に開かれた学校運営を行います」について

児童生徒の安全な登下校や不審者対策のために、スクールガードボランティア9,462名もの方々が学校と連携し、アイアイプロジェクトを継続しています。加えて、警備業者による登下校時の巡回パトロール、教育委員会事務局職員による専用車を用いた巡回パトロールも継続的に行なわれていることを高く評価します。

学校・家庭・地域が一体となって、よりよい教育の実現に取り組み、それぞれの教育力を高めていくことは緊要です。そのためにも、今後学校運営委員会設置校がさらに増えていくことを期待します。

◎「施策の方向性（５） 安心して学校に通える環境を提供します」について

いじめ防止対策推進事業においては、いじめの解消率が90.1%であり、10%近くが解決していない様に、いじめ問題の深刻さと対応の難しさを痛感します。また、他面から、案件に継続的に慎重を期して向き合い、実態の把握と指導を繰り返しているからこそ「（いじめは）解消していない」との報告をあげているのではないかと受け止めます。今後とも、いじめ防止の教育が進められるとともに、いじめの早期発見と適切かつ連携のとれた迅速な対処をお願いします。

教育相談の充実事業についても、学校教育相談員、心の教育相談員、ルームさくらの取組を総合的に評価します。一方で相談件数が昨年度の3,553件から3,138件に減ったのはどうしてなのか、分析結果を知りたいところです。

子どもたちが安全で安心して学べる環境づくりは、児童生徒にとっては勿論、保護者や教職員の強い思いでもあります。児童生徒誰もが学校生活に不安を抱かずに、今日の学校生活に期待をもって笑顔で登校し、満足感をもって笑顔で下校できるようにと願います。

◎「施策の方向性（６） 市民の生涯学習を推進します」について

「佐倉市教育の日」の推進事業における各種関連行事への参加者数 50,346 名。学校開放の推進における利用者数 800,589 人。佐倉市民の意識の高さと行動力には瞠目です。第３次佐倉教育ビジョンのめざすべき佐倉市民像にあります「よく学び、自ら考え、進んで行動する人」に迫っています。

特に、「佐倉市教育の日」や関連行事について、ホームページ、広報紙、チラシ、ポスター、各種ＳＮＳ、学校だより、給食だよりや献立表、現地看板等を用いて幅広く周知したこと、併せて佐倉の特色を生かした新たな行事を開催したことを高く評価します。

◎「施策の方向性（８） 歴史・文化資産を保全・活用します」について

文化財普及活動の推進事業において、実施工事の取組回数をこれまで以上に増やすとともに、文化財施設特別公開や甲冑試着会、佐倉囃子演奏会をコロナ禍以前と同様に実施し、盛り返しました。また、常設展示やＳＮＳの発信で情報発信を行い、ＳＮＳのフォロワー数を伸ばすなど、精力的な取組が実感できます。その成果として普及事業の参加人数も数値目標の３倍以上の 15,880 名に及びました。これらを高く評価します。

今後は、コロナ禍における事業展開で得られた経験等を生かしながら、佐倉市の文化財や歴史文化資産をより魅力的に、効果的に、さらに周知してくれることを期待します。

◎「施策の方向性（９） 芸術文化の普及を推進します」について

市民音楽ホール自主文化事業、企画展の開催事業や美術館教育普及事業を高く評価します。

市民音楽ホール自主事業では、市民音楽ホールの音響特性等に配慮しながら、クラシック界で活躍する音楽家を招聘し、クラシックファンにとって大変魅力的な演奏会を５公演実施しました。来場者の満足度が 99%と非常に高いことが頷けます。来場者は、「在住市佐倉で至高の音楽が味わえる喜び」を感じたことでしょう。

企画展の開催事業においても来館者の満足度が 96%と高い結果です。人気が高くファン層が広い絵本作家である「安西達也の世界 ミラクルワールド絵本展」をはじめ、多様なニーズに応えて魅力的な企画・展示が実施されました。地域に根付く身近な教育機関として、また、夢咲くら館の隣接施設としても認知度が深まりました。

今後、学校巡回音楽会、ハンドベル教室の開催が増えることを期待します。

教育委員会の事務執行にかかる
点検評価報告書
(令和5年度対象)

令和6年9月
佐倉市教育委員会